

文部科学省委託研究

日本人学校における特別支援教育に関する
遠隔指導の実施に向けた実践的研究

(2019 年度～2021 年度)

研究成果報告書

2022 年3月

公益財団法人 海外子女教育振興財団
(協力)独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

はじめに

日本では、学習面や生活面で特別な支援を必要とする子どもに対して、インクルーシブ教育システム推進の理念の下、特別支援教育の充実を進めてきました。

日本人学校においても、特別な支援を必要とする児童生徒が多数在籍していることが明らかになっており、更に入学希望が増加している状況でもあります。

しかし、日本人学校等においては、日本国内の学校と比較して、通常学級での専門的な支援が限定的、特別支援教育に関する専門機関や相談機関、連携可能な医療機関が少数であるのが現状で、特別支援教育を充実させるための教育資源が少ないことから、日本国内にある学校と同様に、特別支援教育の充実、支援体制の構築・推進が喫緊の課題になっています。

そこで、日本国内から日本人学校を支援できる仕組みづくりを目指して、遠隔での支援システムの構築に向けた研究を行うこととなりました。

本研究は、文部科学省から公益財団法人海外子女教育振興財団（以下、財団）が「在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業（AG5）」として受託し、財団と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下、特総研）が協力して、「日本人学校における特別支援教育に関する遠隔指導の実施に向けた実践的研究」として取り組んだものです。

本研究に取り組んだ2019年度末から全世界で新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、思うように研究が進められなかった時もありましたが、関係者の皆様のご尽力を賜り、本報告書の完成に至りました。関係者の皆様には、感謝申し上げます。

今後、本報告書と遠隔支援コンサルテーションマニュアルが日本人学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導・支援に役に立つことを願っています。

公益財団法人 海外子女教育振興財団
理事長 綿引 宏行

目次

はじめに	1
第1章 事業概要	4
I. 研究の背景	
II. 目的	
III. 研究の方法	
IV. 事業実施計画	
V. 研究体制	
VI. 研究成果	
VII. 引用文献	
第2章 日本人学校を遠隔で支援するためのシステム	18
I. 日本人学校を遠隔で支援するためのシステム	
II. 遠隔支援コンサルテーションの手続き	
III. 遠隔支援コンサルテーションの充実に向けた整理	
第3章 遠隔支援コンサルテーションの実践研究の報告	27
I. 実践研究の概要	
II. 北京日本人学校における遠隔支援コンサルテーションの実践報告	
III. ハノイ日本人学校における遠隔支援コンサルテーションの実践報告	
第4章 国立大学附属特別支援学校等への実態調査報告	43
I. 目的	
II. 方法	
III. 結果	
IV. まとめ	

第5章	AG5 事業報告会	51
Ⅰ.	事業報告会の概要	
Ⅱ.	事業報告会	
Ⅲ.	まとめ	
Ⅳ.	参加者アンケートの結果	
第6章	研究のまとめと今後の展望	66
Ⅰ.	研究のまとめ	
Ⅱ.	研究の課題と今後の展望	
第7章	資料	69
Ⅰ.	関係書式	
Ⅱ.	関係資料	
おわりに		86

第 1 章 事業概要

I. 研究の背景

日本では、学習面や生活面で特別な支援を必要とする子どもに対して、インクルーシブ教育システム推進の理念の下、特別支援教育の充実を進めてきた。

日本人学校においても、特別な支援を必要とする児童生徒が多数在籍していることが明らかにになっている。

事業開始の前年度にあたる 2018 年現在、国外には 89 校（2021 年現在休校を除いて 93 校）の在外教育施設（以下、「日本人学校」と記す。）が設置されており、同年 5 月現在、19,759 名の児童生徒が日本人学校に在籍していた（外務省 2019）。文部科学省と特総研が 2021 年 5 月に実施した日本人学校教育課程等実施状況（特別支援教育関係）調査によると、日本人学校に在籍する、障害の診断のある児童生徒は 184 名、診断はないが特別な支援を必要とする児童生徒は 429 名という結果であった。これらを考慮すると、日本人学校においても特別な配慮を必要とする児童生徒は増加の傾向が伺える。

こうした状況の背景について、日本人学校における特別支援教育の推進状況については次のような結果となっている。（文部科学省、国立特別支援教育総合研究所,2021）

校内の支援体制については、回答した日本人学校 95 校（内、現在 2 校休校）中、校内委員会を設置している学校は 68 校、特別支援教育コーディネーターを指名している学校は 61 校、子どもの実態把握を行っているのは 74 校、個別の指導計画が作成されているのは 54 校、特別支援教育に関する研修を行っている学校は 61 校という結果であった。校内の支援体制としては、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名等が行われて、体制の整備が進んでいる状況が分かった。

2017 年以降、校内支援体制の整備に取り組んでいる学校が増えており、日本の学校に比べると校内支援体制は十分に整っているとは言えないが、教育的ニーズのある児童生徒に対して、指導・支援に取り組もうとする学校が増えてきている状況が分かる結果となった。

また、日本人学校は、日本国内のように特別支援学校によるセンター的機能や、教育センター等の教育相談を利用することができないといった日本人学校特有の状況があることが推察される。今後、日本人学校においても日本国内にある学校と同様に、特別支援教育の充実を進め、特別支援教育の支援体制を構築・推進していくことが喫緊の課題となっている。

そこで、在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業（AG5）では、「特別支援教育に関する遠隔支援実施に向けた実践的研究」をテーマとし、2019 年度から 3 年間の計画で日本人学校を遠隔で支援するためのシステム作り、システムの条件整備と実施方法の整理、遠隔支援コンサルテーションマニュアルの作成を目的として、研究を行うこととなった。

本研究は、文部科学省から公益財団法人海外子女教育振興財団（以下、財団）が「在外

教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業（AG5）」として受託し、財団と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下、特総研）が協力して、「日本人学校における特別支援教育に関する遠隔指導の実施に向けた実践的研究」として取り組んだものである。

日本人学校において、特別支援教育の支援体制を構築・推進していくためには、日本人学校が単独でこれを実現することが難しいことから、日本人学校を日本から遠隔で支援するためのシステム作りが必要である。そこで、日本の特別支援学校がセンター的機能のノウハウを活用して、日本人学校を日本から遠隔で支援するシステムを検討することとなった。また、このシステムを機能させるためには、その条件整備と実施方法の整理が必要となった。加えて、日本の特別支援学校が遠隔で日本人学校を支援するためには、コンサルテーションの考え方が不可欠である。このコンサルテーションでの支援を機能させるために「遠隔支援コンサルテーションマニュアル」の作成が必要であると考えた。

Ⅱ．目的

本研究は、日本人学校と日本の特別支援学校の実践研究を通して、日本人学校を遠隔で支援するためのシステム作り、そのシステムの条件整備と実施方法についてまとめるとともに、遠隔支援コンサルテーションマニュアルの作成を目的とした。

Ⅲ．研究の方法

1．研究の方法

本研究は、日本人学校を日本から遠隔で支援するためのシステム作り、そのシステムの条件整備と実施方法の整理、遠隔支援コンサルテーションマニュアルの作成を目的としており、これを達成するために、日本人学校を研究提携校（一部協力校）、日本の特別支援学校を研究協力校として、実践研究を行うこととした。

また、実践研究で得られた知見をもとに遠隔支援コンサルテーションマニュアルを作成する。

2．研究の構成

第1章では、本研究の全体像を報告する。

日本人学校を日本から遠隔で支援するためのシステムとして、日本人学校と日本の特別支援学校との遠隔支援コンサルテーションが考えられる。

第2章では、この遠隔支援コンサルテーションそのものと、このシステムを機能させるための条件整備と実施方法を整理する。

第3章では、日本人学校と日本の特別支援学校が取り組んだ遠隔支援コンサルテーションの実践研究について報告する。

第4章では、特別支援教育に関する海外での遠隔支援事業を展開する上で、日本国内の協力体制の状況を把握する必要があることから、まず、全国の国立特別支援学校等におけるセンター的機能の実態を調査した結果について報告する。

第5章では、日本人学校と日本の特別支援学校が取り組んだ遠隔支援コンサルテーションの実践研究について、A G 5 事業報告会にて報告を行い、国内外の参加者から意見を収集した結果について報告する。

第6章では、本研究を実施した結果を踏まえ、研究のまとめと今後の展望について、掲載する。

IV. 事業実施計画

年度	事業項目	内容
2019 年度	①遠隔支援コンサルテーションを受ける日本人学校の実態把握	・北京日本人学校とハノイ日本人学校に校内支援体制について実態把握を行う。 ・北京日本人学校とハノイ日本人学校への現地視察と校内支援体制について聞き取りを行う。 ・日本人学校基本情報シート（資料2－1）と支援シート（資料2－2）に必要事項を記入してもらう。
	②遠隔支援コンサルテーションする日本の特別支援学校の実態把握	・筑波大学附属大塚特別支援学校と東京都立調布特別支援学校のセンター的機能の実施状況と校内のインターネット通信環境整備状況を確認する。 ・特別支援学校基本情報シート（資料

	③遠隔支援コンサルテーションのための準備 ④AG5（特別支援教育）事業年度報告書の作成	1）に記入してもらう。 ・特別支援学校基本情報シート、日本人学校基本情報シートを確認する。 ・遠隔支援コンサルテーションを円滑に実施するために、事前に情報交換ができる支援シートを作成する。 ・遠隔支援コンサルテーションを実施する日程の調整を行うための予約システムを検討する。 ・2019 年度の本事業の研究経過を作成し、文部科学省に報告する。
2020 年度	①遠隔支援コンサルテーションのための予約システムの試行 ②遠隔支援コンサルテーションの実践 ③遠隔支援コンサルテーションの課題整理 ④国立大学附属特別支援学校等への実態調査	・ホームページ上に予約システムを構築し、日本人学校と特別支援学校に試行してもらい、利便性を検討する。 ・海外子女教育振興財団（以下、「財団」とする）がテレビ会議システム（V-Cube）のホスト役となり、2校を招待する形で、遠隔支援コンサルテーションを実践する。 ・コンサルテーション終了後、財団と特総研のスタッフがミーティングを行い、コンサルテーション実施上の課題を整理する。 ・国立特別支援学校等の遠隔支援コンサルテーションへの参画の可能性を探るために、センター的機能等の実施状況に関するアンケート調査を実施する。

	⑤遠隔支援コンサルテーション実施に関する個人情報取扱いガイドライン案の作成 ⑥AG5（特別支援教育）事業年度報告書の作成	・遠隔支援コンサルテーションの実施上の個人情報の取扱いについて検討し、日本人学校と特別支援学校が遠隔支援コンサルテーションで個人情報を取り扱うときのガイドラインを作成する。 ・2020年度までの本事業の研究経過を作成し、文部科学省に報告する。
2021 年度	①遠隔支援コンサルテーションの検証 ②AG5（特別支援教育）事業報告会の開催 ③遠隔支援コンサルテーションマニュアルの作成 ④AG5（特別支援教育）事業報告書の作成	・2020 年度に引き続き、月 1 回程度遠隔支援コンサルテーションを実施し、その成果と課題を整理する。 ・これまでの遠隔支援コンサルテーションの実践研究を踏まえ、オンライン配信による事業報告会を 11 月 13 日（土）に開催する。 ・今後、遠隔支援コンサルテーションを実施する際に活用できる遠隔支援コンサルテーションマニュアルを作成する。 ・3 年間の研究成果と今後の展望を入れた最終事業報告書を作成し、文部科学省に報告する。

V. 研究体制

本事業は、文部科学省国際教育課から財団が委託を受け、さらに財団から特総研が再委託される形で実施した。

主に財団が本事業の進捗状況を進行・管理し、特総研は、特別支援教育に関する遠隔支援コンサルテーションの実践研究について協力する体制をとった。

なお、本事業は、財団が受託している「在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事

業（AG5）」の一部に位置付けられている。以下に、本事業に携わった委託機関と研究協力校等を示しておく（※役職は受託当時のチーム及び役職である）。

1. 研究委託機関

（1）公益財団法人 海外子女教育振興財団

理事長 中村 雅治

運営監修 葭 和宣（事業部次長 兼 事業部情報サービスチーム 兼 教育相談事業チーム
チームリーダー）

新原 和正（事業部情報サービスチーム サブチームリーダー）

熊谷 智也（事業部情報サービスチーム）

AG5(特別支援)運営指導委員会 運営委員長 田中 良広（帝京平成大学 教授）

（2）独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

横倉 久（情報・支援部 上席総括研究員）（情報・支援部部長 2019～2020 年度）

滑川 典宏（情報・支援部総括研究員）

伊藤 由美（情報・支援部主任研究員）※事業実施主担当（2019～2020 年度）

北川 貴章（情報・支援部主任研究員）※事業実施主担当（2019～2020 年度）

小澤 至賢（情報・支援部主任研究員）※事業実施主担当（2021 年度）

河原 麻子（情報・支援部研究員）※事業実施主担当（2021 年度）

小林 靖（情報・支援部客員研究員）

佐々木啓治（情報・支援部客員研究員）

2. 研究提携校並びに協力校

（1）北京日本人学校

校長 細野 輝彦（2021 年度）

前校長 栗本 和明（2019～2020 年度）

教頭 小川 裕子

教諭（養護教諭、対象児童生徒担任含む）

【2019 年度】石川 雄三、伊藤 智理、小林 克啓、山本 典良、戸倉 若菜

【2020 年度】山本 典良、小林 克啓、宇都 侑太朗、山田 大地、戸倉 若菜、
高森 貴央、鈴木 利勇摩

【2021 年度】山田 大地、太田 晴子

（２）ハノイ日本人学校

校長 明石 清二（2020～2021 年度）

前校長 茅根 浩一（2019 年度）

教頭 新井 充（2020～2021 年度）

教諭（養護教諭、対象児童生徒担任含む）

【2019 年度】石崎 毅

【2020 年度】西村 俊輔、大石 公美

【2021 年度】朝野 友子、金城 志歩、多々良 麻里菜

（３）香港日本人学校（協力校）

校長 山崎 秀哲

小学部教頭 鈴木 秀彦

3. 研究協力校

（１）筑波大学附属大塚特別支援学校

支援部 教諭 森澤 亮介

支援部 主幹教諭 佐藤 義竹

（２）埼玉大学教育学部附属特別支援学校

校長 吉川 はる奈

副校長 池澤 健

相談員 高田 豊

コーディネーター 齊藤 可奈子

（３）東京都立調布特別支援学校（2019 年度オブザーバー）

副校長 山田 智博

教諭 平本 智哉

（４）横浜市立日野中央高等特別支援学校（2021 年度オブザーバー）

校長	村山小百合
コーディネーター	小島 明
コーディネーター	鈴木 真優
コーディネーター	長井 宏次
コーディネーター	村松 康

VI. 研究成果

ここでは、本研究の各年度における研究成果の概略を示す。

1. 2019 年度

(1) 研究提携校である日本人学校の現状について

研究提携校である日本人学校のニーズについて、各校から聴取した結果、定期的に遠隔支援コンサルテーションを希望する北京日本人学校と、情報提供のみを希望するハノイ日本人学校では、事業参画への期待に違いがあることが分かった。

また、「日本人学校基本情報シート（資料2-1）」に特別支援教育に関する支援体制について記入してもらったところ、両校のニーズの違いがさらに明確になった。

そこで、当初は、定期的に遠隔支援コンサルテーションを希望する北京日本人学校を中心に遠隔支援コンサルテーションを実施することとした。

北京日本人学校への視察を行った際に通信環境を調査したところ、日本とは通信環境に違いがある上に、校内回線を使用して授業を行うことが多いことから、授業に支障が出ないよう時間調整が必要となることが明らかになった。さらに、特別支援学校から「事前に児童生徒の状態を動画で確認できると支援がスムーズに行える」という意見が出たことから、授業中の様子を動画撮影して事前に共有し、授業者同席で遠隔支援コンサルテーションを行う等、回線の負担を軽減しつつ、情報を共有する方法が検討された。

(2) 研究協力校である特別支援学校の現状について

特別支援学校のセンター的機能の実施状況については、特別支援学校の在籍児童生徒の学区にある小中学校等を対象に積極的に実施している様子が明らかになったが、センター的機能にかかる校内体制については、校内の人的資源や校内体制にも違いが見られ、今後

の日本人学校支援についての体制整備が課題として残った。

通信回線については、両校とも本来業務以外の目的での利用には制限があり、独立した Wi-Fi 回線を持ち込む等の対応が必要となることが確認された。

さらに、特別支援学校によっては、設置者の方針により、校内に Wi-Fi 回線を持ち込むことも難しいことから、特別支援学校の参加を拡大していくには、事前に校内のネット回線の利用の整備が必要となることが明らかとなった。

（３）遠隔支援コンサルテーションのための準備

遠隔支援コンサルテーションを実施するにあたり、学校、学級、対象となる児童生徒の情報を共有するツールが必要であると考えた。そこで、児童生徒の基本情報を把握するための「要支援情報シート（資料２－２）」、さらに、遠隔支援コンサルテーションの経過と成果を確認するための「支援シート（書式３）」を特総研で作成し、日本人学校に配布し、記入してもらった。

通信環境整備についても、現地視察等で通信状況（Wi-Fi 回線や通信ソフト等）を確認し、テレビ会議システムの円滑な利用について、何度も試行し、安定した通信状況を確立することができた。

（４）ＡＧ５（特別支援教育）事業年度報告書の作成

2019 年度の本事業の研究経過について、とりまとめたものを 2020 年 3 月に文部科学省に報告した。

２．2020 年度

（１）遠隔支援コンサルテーションのための予約システムの試行

クラウド上に日本国内・海外の双方から予約・確認できるシステムの構築を試みた。具体的には、日本人学校のニーズに応じて申込ができる「特別支援遠隔相談予約システム」（仮称）（以下、「予約システム」と記す。）を作成した。その後、特別支援学校が遠隔支援できる対応枠を調整しながら、財団のホームページ上で運営し、稼働していくこととなった。

しかし、日本人学校と遠隔支援する特別支援学校の組合せを明確にしたことから、両校でコンサルテーションの日程調整をすることが可能になった。各校が相互に調整することにより、スムーズに日程等の調整を行うことができたため、予約システムの利用については、今後の検討課題となった。

（２）遠隔支援コンサルテーションの実践

当初、北京日本人学校においては、月１回のペースで遠隔支援コンサルテーションを実施する方向で考えていたが、北京においても新型コロナウイルスが蔓延し、学校が閉鎖されてしまったため、第１回の遠隔支援コンサルテーションを実施できたのは２０２０年１１月であった。その後も、北京では、遠隔による授業を継続していたこともあり、本来の児童生徒の様子を把握することが難しかったが、日本人学校の支援ニーズに応じて、特別支援学校側がその都度様子を聞き取ることで、丁寧に遠隔支援コンサルテーションを行うことができた。遠隔支援コンサルテーションの成果等については、各学校の報告（第３章）を参考にされたい。

ハノイ日本人学校においては、特別な支援を必要とする児童生徒を把握し、専門的支援を求めるニーズが明らかになってきたために、北京日本人学校と同じように遠隔支援コンサルテーションを行う方向で調整が決まった。

しかし、ハノイ日本人学校も新型コロナウイルスが蔓延し、学校は閉鎖され、再開したとしても遠隔による授業のみが行われる状況が多かったため、遠隔支援コンサルテーションの日程調整が難しかった。ハノイ日本人学校においても、第１回に遠隔支援コンサルテーションを実施できたのは、北京と同じく２０２０年１１月の下旬であった。遠隔支援コンサルテーションの成果等については、各学校の報告（第３章）を参考にされたい。

（３）遠隔支援コンサルテーションの課題

２つの組合せによる遠隔支援コンサルテーションにおいて、２０２０年度は、計６回の遠隔支援コンサルテーションを実施することができた。各学校の意見や研究機関等が振り返りを行った結果、次のように課題を整理することができた。

- ・新型コロナウイルスの影響により、当初の予定通りには遠隔支援コンサルテーションを実施することができなかった。
- ・遠隔支援コンサルテーションの方法が明確でなかったため、日本人学校の教員が特別な支援を必要とする児童生徒の状況を一方的に話す形になってしまった。
- ・支援シート以外の情報交換等に時間を要してしまい、遠隔支援コンサルテーションの予定の時間をオーバーしてしまうことがあった。
- ・対象児童生徒の主訴を示し、事前に適切な情報交換をする必要が生じた。
- ・北京日本人学校との遠隔支援コンサルテーションでは、通信状況が不安定になることがあり、適切な通信環境を準備することが必要になった。

（４）国立大学附属特別支援学校等への実態調査

国立大学附属特別支援学校等の協力の可能性を探るためのアンケート調査結果の詳細について、第4章を参照されたい。ここでは、概要を記載する。

①目的

継続的に日本人学校への支援を行うために、国立大学附属特別支援学校等への協力の可能性を探り、今後の推進方法について検討する。

②内容・方法

調査項目は、「センター的機能」「地域支援の対象」「インターネット通信環境」「遠隔支援の実施」の4つで構成し、計20問の項目を作成した。

調査期間は、2020年12月～2021年1月に郵送により質問紙を送付し、回答を求めた。

③結果とまとめ

国立大学附属特別支援学校等59校に調査を依頼したところ、38校から回答があった(回収率は64.4%)。

3名程度のセンター的機能担当者が幼稚園・保育所や小学校を中心に地域支援が行われており、主に、教育相談やコンサルテーションが行われていた。

校内のインターネット環境も概ね整っている。ネットを活用した遠隔支援を実施した学校が数校あった。

地域支援の専任者を置いている学校は少なく、限られた人材で地域支援に取り組んでいた。

大学の了解が得られれば、日本人学校への遠隔支援に協力することが可能と考えている学校が一定数あった。

新たに、日本人学校への支援に協力を求めるには、これに専任できる人材の確保が必須である。

(5) 遠隔支援コンサルテーション実施に関する個人情報取扱いガイドライン案の作成

遠隔支援を実施する際の個人情報の取扱いについて、特総研が原案を作成し、財団に検討・確認を依頼した。完成した個人情報取扱いガイドラインは、資料4に掲載してあるのでそちらを参照されたい。

(6) AG5（特別支援教育）事業年度報告書の作成

2020年度までの本事業の研究経過について、とりまとめたものを2021年3月に文部科学省に報告した。

3. 2021 年度

(1) 遠隔支援コンサルテーションの実践

北京日本人学校においては、新型コロナウイルスの影響を受けたが、遠隔支援コンサルテーションを5回実施することができた。

遠隔支援コンサルテーションの成果等については、各学校の報告（第3章）を参考にされたい。

ハノイ日本人学校においては、新型コロナウイルスの影響を受けたが、遠隔支援コンサルテーションを4回実施することができた。

遠隔支援コンサルテーションの成果等については、各学校の報告（第3章）を参考にされたい。※両校合同での事業報告会開催に向けた協議も含む。

(2) 遠隔支援コンサルテーションを行った日本人学校と日本の特別支援学校からの感想

【日本人学校】

- ・遠隔支援コンサルテーションを実施することで、日本の特別支援学校の豊富な知識と高度な専門性を享受することができた。
- ・遠隔支援コンサルテーションによるアドバイスを実践した結果、児童生徒の行動が改善され、教員の変化もあった。
- ・支援シートを効果的に活用することができた。この結果、教員間で特別な支援を必要とする児童生徒のポジティブな面を共有できる雰囲気ができ、このことが、対象となった児童生徒だけでなく、他の特別な支援を必要とする児童生徒への支援にもつながった。
- ・遠隔支援コンサルテーションを全教職員が視聴可能な研修にしたことで、全教職員の児童生徒理解が深まり、特別支援教育に関する専門性の向上につながった。遠隔支援コンサルテーションを重ねていくことで、学校全体のチーム力が高まったと感じている。

【特別支援学校】

- ・遠隔支援コンサルテーションを実施することで、児童生徒の状況を理解するには、日本人学校との丁寧なやりとりが必要であることや海外特有の背景を知ることが重要であることを知ることができた。また、日本人学校の先生方の一生懸命な取組に感銘を受けた。

(3) AG5（特別支援教育）事業報告会の開催

「AG5 事業報告会～日本人学校における特別支援教育に関する遠隔支援について～」

と題して、次のように開催することができた。特に、日本人学校の関係者の参加が多く、その関心の高さが伺えた。その詳細は、第5章に掲載しているので参照されたい。

①日時 2021年11月13日(土) 13:00～15:15 (日本時間)

②会場 オンライン (Zoom) 財団会議室より発信

③目的

・文部科学省委託事業として取り組んだAG5での「日本人学校における特別支援教育に関する遠隔指導の実施に向けた実践的研究」の概要を説明する。

・日本の特別支援学校による日本人学校への遠隔支援コンサルテーション事例を報告することにより、日本人学校での特別な支援を必要とする児童生徒の指導・支援の在り方や、校内支援体制作りの参考とする。

【参加者】

- ・在外教育施設（主に日本人学校）の管理職、教職員等 44名
- ・日本の特別支援学校の管理職、担当教職員等 17名
- ・その他の当日の追加参加者 58名 合計 119名

（４）遠隔支援コンサルテーションマニュアルの作成

本事業を各学校が活用する際の「遠隔支援コンサルテーションマニュアル」を作成した。完成版は別紙とした。

（５）AG5（特別支援教育）事業報告書の作成

3年間の研究経過と成果・課題を記載し、今後の展望についても提言としてまとめ、事業報告書を作成した。これを最終報告書（本報告書）として文部科学省に提出した。

VII. 引用文献

（１）外務省（2019）海外在留邦人数調査統計

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22_003338.html（2020年3月10日確認）

（２）国立特別支援教育総合研究所（2009）調査研究報告書「日本人学校および補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究」

（３）文部科学省（2019）特別支援教育資料（平成29年度）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1406456.htm（2020年3月10日確認）

第2章 日本人学校を遠隔で支援するためのシステム

I. 日本人学校を遠隔で支援するためのシステム

日本人学校を日本から遠隔で支援するためのシステムとして、日本人学校と日本の特別支援学校との遠隔支援コンサルテーションが考えられる。本章では、この遠隔支援コンサルテーションそのものと、このシステムを機能させるための条件整備と実施方法を検討し、「遠隔支援コンサルテーションの手続き」と「遠隔支援コンサルテーションの充実に向けた整理」にまとめた。

なお、本章では、2022 年度以降、日本の特別支援学校の協力が可能になり、日本人学校が新たに支援を受ける場合の手続きの流れを案として掲載している。

II. 遠隔支援コンサルテーションの手続き

1. 校内委員会の役割

校内委員会とは、校内の特別な支援を必要とする児童生徒について情報交換を行い、学校としてできる特別な配慮や支援内容について検討・決定していく組織である。校内委員会を設置するに当たっては、独立した委員会として新規に設置したり、既存の学校内組織（生徒指導部会等）に校内委員会の機能を持たせたりする等の方法がある。

（参考：文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」平成 29 年 3 月）

（1）校内支援体制の実態把握

- ・校内支援体制に関する課題を把握する。
- ・校内の特別な支援を必要とする児童生徒について情報交換を行い、その実態を把握する。
- ・学級の中でできる特別な配慮や支援内容について検討・決定する。

（2）遠隔支援コンサルテーションの必要性の判断

・校内支援体制等の課題に関する研修会の実施や特別な支援を必要とする児童生徒の遠隔支援コンサルテーションについて、外部機関の支援・援助が必要かどうかの検討・決定をする。

2. 遠隔支援コンサルテーションの申請

(1) 管理職の承諾

- ・校内委員会の決定を受けて、校長は遠隔支援コンサルテーションの必要性についての最終判断をする。
- ・校長が校内委員会に出席している場合には、校内委員会の中で同時に判断する。

(2) 管理職による申請書の作成・送付

- ・校長は、遠隔支援コンサルテーション申請書（書式 1 参照）に必要事項を入力する。
- ・実際の必要事項の入力作業は、副校長（教頭）等や特別支援教育コーディネーター等が行う。ただし、校長は書類の内容を確認した後、E メールで海外子女教育振興財団に送付する。

3. 遠隔支援コンサルテーションの承諾

(1) 担当の日本の特別支援学校の決定（財団からの決定通知書受理）

- ・海外子女教育振興財団は、日本人学校校長から提出された遠隔支援コンサルテーション申請書（書式 1 参照）を受理し、内容を確認する。
- ・海外子女教育振興財団は、申請書の内容に相応しい遠隔支援コンサルテーションができる日本の特別支援学校を調整し、決定する。
- ・海外子女教育振興財団は、遠隔支援コンサルテーション決定通知書（書式 2 - 1 参照）を作成し、日本人学校に E メールで送付する。
- ・また、日本の特別支援学校にも、遠隔支援コンサルテーション決定通知書（書式 2 - 2 参照）を作成し、E メールで送付する。

(2) 日本人学校の管理職から日本の特別支援学校の管理職への連絡・挨拶

- ・日本人学校の校長は、遠隔支援コンサルテーション決定通知書を受理した後、電話または E メールで遠隔支援コンサルテーションが決定した日本の特別支援学校の校長向けに、遠隔支援コンサルテーション依頼書（書式 4 参照）を送付する。同時に電話等で確認の挨拶を取り交わす。
- ・日本人学校の校長と特別支援学校の校長が遠隔支援コンサルテーションを行うことについて、共通理解を図る。

4. 遠隔支援コンサルテーションの日程調整

(1) 遠隔支援コンサルテーション実施日時の日程調整

- ・日本人学校と日本の特別支援学校の管理職間の連絡・挨拶が完了したら、担当者間と財団で遠隔支援コンサルテーション実施日の日程調整を行う。
- ・日本人学校の担当者は、財団に遠隔支援コンサルテーション実施希望日時を E メールで連絡する。なお、時間帯については、時差表（資料 5）等を参考にしながら、双方の勤務時間内で行うようにする。
- ・財団は、日本の特別支援学校の担当者に日本人学校の遠隔支援コンサルテーションの希望日時を E メールで連絡し、実施日時を決定する。
- ・日本人学校と日本の特別支援学校の担当者は、遠隔支援コンサルテーションの実施日時を管理職に報告する。
- ・財団は、遠隔支援コンサルテーションが実施できるようにテレビ会議システム (Zoom 等) の招待を日本人学校と日本の特別支援学校の管理職に E メールで連絡する。

(2) 日本人学校の担当者から日本の特別支援学校の担当者への連絡・確認

- ・日本人学校の担当者は、日本の特別支援学校の担当者に E メールで自己紹介や挨拶等の連絡をする。必要に応じて、今回の遠隔支援コンサルテーションの内容について、連絡する。

5. 遠隔支援コンサルテーションにおける情報の共有

(1) 遠隔支援コンサルテーションに関する事前情報交換

- ・日本人学校の担当者は、遠隔支援コンサルテーションの内容を精査し、支援シートに入力する。日本の特別支援学校の担当者は、情報が不足している場合は、メールでのやりとりを行う。
- ・動画（ビデオ）や静止画（写真）を活用する場合は、財団が指定したクラウド上に保存し、日本の特別支援学校の担当者はアクセスし、視聴する。
- ・動画等をクラウド上に保存する際には、個人情報には十分配慮する（直接顔が見えないように撮影する、名前を記号化する、個人名が特定されないように工夫する等）。
- ・個人情報の取扱いについては、各学校が有している個人情報の取扱いの内規に準じて行うか、本事業の個人情報取扱いガイドライン（資料 4 参照）を参考にして取り扱う。

- ・遠隔支援コンサルテーションの時間は約1時間とする。相談したい内容を十分に検討した上で実施できるように工夫する。
- ・1回の遠隔支援コンサルテーションの対象児童生徒は、できるだけ2人までとし、3人目以降は次回にする。

6. 遠隔支援コンサルテーションの実施

(1) 遠隔支援コンサルテーションを受ける時の体制作り

- ・特別支援教育コーディネーター等が遠隔支援を受ける時の校内の体制作りをする。
- ・参加メンバーは、遠隔支援コンサルテーションの対象となっている児童生徒の学級担任や教科担任、管理職等を招集する。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の理解と対応に関する研修を兼ねる場合等は、校内で広く周知し、多くの教職員に参加できるように調整する。
- ・必要に応じて管理職も参加し、遠隔支援コンサルテーションの実施状況を把握し、学校間の円滑な連携が図れるように取り組む。
- ・特別支援教育コーディネーターは、遠隔支援コンサルテーションの参加人数によって場所（会議室や教室）を決定し、人数に相応しい環境整備をする。
- ・遠隔支援コンサルテーションの場所では、安定的にインターネットがつながる通信環境を準備する。事前にPCやタブレット端末等を準備し、通信テストを行う。

(2) 遠隔支援コンサルテーションの当日

- ・遠隔支援コンサルテーションの実施にあたっては、日本人学校の特別支援教育コーディネーター等が進行役を務め、遠隔支援コンサルテーションを円滑に運営（参加者の役割・時間配分等）していく。
- ・対象児童生徒の情報は、簡潔に報告し、相談したい内容を明確に伝える。児童生徒の実態について理解を図るために、動画や静止画を活用する。
- ・遠隔支援コンサルテーションの概要を記録し、必要に応じて、その記録を全職員で共有する。

(3) 支援シートへ実際の支援記録を入力

- ・特別支援教育コーディネーターは、作成した記録から支援シート（書式3参照）に遠隔支援コンサルテーションの内容を簡潔に入力し、財団と日本の特別支援学校にEメールで送付する。

・支援シートへの記録の入力は、今後の引継ぎ等で重要な情報になると同時に、校内支援体制の充実を図るための資料とするため、校内で情報共有できるようにしておく。

Ⅲ. 遠隔支援コンサルテーションの充実に向けた整理

1. コンサルテーションとは

コンサルテーションの考え方を図に沿って、整理する。コンサルテーションは、「②連携・相談」を行うことで、「①指導・支援」の変化を促し、結果として、子どもの行動変容を期待するものである。

そして、「①指導・支援」では、A. 全ての子どもを対象とした支援と、B. 授業時間内の個別の配慮を検討する。必要に応じて、C. 授業時間外の個別指導について検討する。

日本人学校等の教員と日本の特別支援学校の担当者は、対等な関係性の中で、互いにアイデアを出し合って、「①指導・支援」の変化が、子どもの行動を変容させ、かつ日本人学校等において実現可能なものとなるよう検討していく。

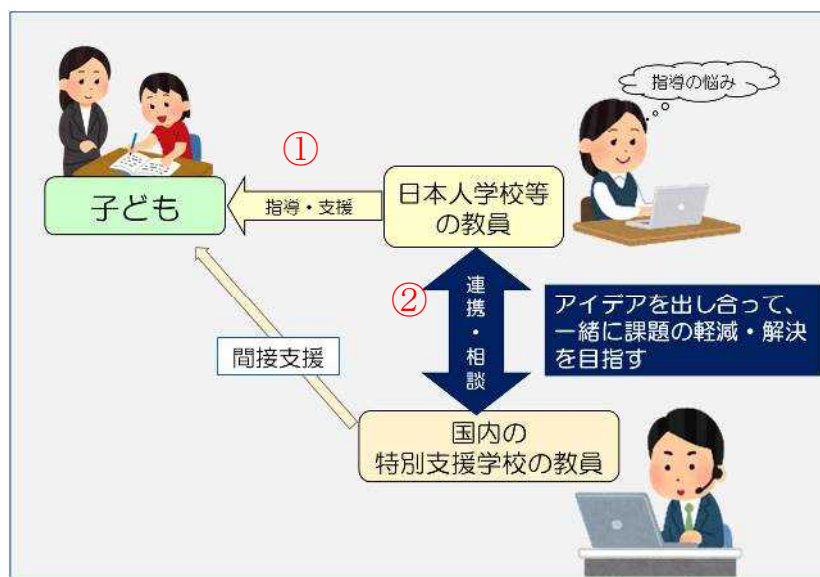


図 コンサルテーションの考え方の図式（学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック コンサルタント必携より改変）

2. 遠隔支援コンサルテーション充実のためのポイント

(1) 日本人学校等の環境の説明

日本人学校等の仕組みや環境は、日本と大きく異なっている。例えば、クラスの在籍人数や指導の体制、日本人学校等が設置されている国の実情やその国で暮らしている子ども達の苦労等の違いについて共有しておく必要がある。

特に、日本人学校内の特別支援学級、通級による指導の有無や授業時間内の個別の配慮、授業時間外の個別指導ができるかどうか等の情報を共有する。

日本の特別支援学校に日本人学校等の実情を知ってもらい、遠隔支援コンサルテーションを行うことが重要である。

(2) 対象となる子どもの様子の説明

支援シートや映像データ等をもとに、対象となる子どもの説明を行う。その際、支援シートや映像データ等だけでは、子どもや先生の表情や全体的な雰囲気等伝わりにくいため、やりとりをしながら認識のズレを埋めていくことが重要である。

どんな解決策があるのかは互いにアイデアを出し合い、一緒に解決策を探していくというスタンスで取り組むことが重要である。

3. 支援シートの記入と活用

支援シートの記入について次の図に記す。

支援シートは、遠隔支援コンサルテーションをサポートする目的で作成されました。下記シート内の1～5を日本人学校が、6～8を特別支援学校が記入します。

1. 対象児童生徒(学年)の記入 ・イニシャル等を用いて、匿名で名前を記入します。 ・学年も記入します。	2. 児童生徒の概要・諸検査等の情報の記入 対象児童生徒の生育歴/学校での様子/家庭での様子/得意・不得意/興味のあること/友人や教員との関わり/学習に対する意欲や態度等、児童生徒についてなるべく具体的に記入します。
---	--

遠隔支援コンサルテーション 支援シート								
対象児童生徒(学年)			1					
児童生徒の概要 (生育歴/学校での様子/家庭での様子/得意・不得意等)			2					
記入者			日本人学校			特別支援学校		
相談回数	日時	参加者	①相談内容	②①に対して 取り組んだこと	③②実施以降の児童生徒の様子 (変化がない、改善されない場合も記入)	④コンサルテーション概要 (検討事項・アドバイスなど)	⑤次回の実施事項	⑥備考
1			3	4	5	6	7	8
2			[前回からの継続] 2回目以降は前回のコンサルテーション後の指導や児童生徒の様子についても記入します。			特別支援学校が記入します。		
			[新規]					
3			[前回からの継続]					
			[新規]					

3. ①相談内容の記入 対象児童生徒の指導に関する相談内容を記入します。 (例) 見通しを持って行動することが苦手で、みんなよりも遅れて行動することが多い。集団の中でどのような支援をすることができるか。	6. 遠隔支援コンサルテーション概要の記入 遠隔支援コンサルテーションの中で話し合った内容や、検討事項、アドバイスの概要を記入します。
4. ②①に対して取り組んだことの記入 相談内容に記入した内容について、これまで取り組んできたことを記入します。 (例) 離席があった際、その都度、注意をした。	7. 次回の実施事項の記入 今回の遠隔支援コンサルテーションを踏まえて、次回検討したい内容を記入します。
5. ③実施以降の児童生徒の様子の記入 取り組み後の児童生徒の変化について記入します。 (例) 約束を確認するときにはわかっている様子だが、あまり行動に変化がない。	8. 備考 特記すべき事項があれば記入します。

4. 遠隔支援コンサルテーション実施上の留意点

遠隔支援コンサルテーションでは、日本の特別支援学校等の先生が、個別対応の手法を提案することがあるが、日本人学校において、個別の対応をできる時間を捻出できるのか等、実現の可能性について検討する必要がある。

また、提案された手法が個別の指導の際に実現できるのか、一斉指導の中で個別の支援が実現できるのか、クラス全体でも実現できるのかを整理することも大切である。

一斉指導の中で個別の支援を取り入れる際には、クラスの他の子どもが、平等ではないと感ずることがある。子どもの実態は様々なのであるから、その子どもにあった支援が提供されることは当然のことであることを教員、子どもを含む学校全体で捉えていく必要がある。様々な支援があつて、学びあえるような学校経営、学級経営を心がけていく必要がある。

さらに、ケースによっては、遠隔支援コンサルテーションを継続していくことが必要になる場合があるが、日本人学校等が自校の校内委員会等で課題解決できる力を醸成していくことも大事なことである。

第3章 遠隔支援コンサルテーションの実践研究の報告

I. 実践研究の概要

1. 実践研究の研究提携校並びに研究協力校について

(1) 研究提携校並びに協力校

研究提携校は、財団がアジア圏での選出であると日本との時差が少ないこと、学校規模、校内体制、学校の特別支援教育に関する現状等に鑑みて選定し、同意の得られた北京日本人学校、ハノイ日本人学校の2校とした。香港日本人学校は、協力校として研究に協力いただいた。

(2) 研究協力校

研究協力校は、特総研との協議のうえ、財団がセンター的機能の実績等に鑑みて選定し、同意の得られた筑波大学附属大塚特別支援学校、東京都立調布特別支援学校、埼玉大学教育学部附属特別支援学校、横浜国立大学附属横浜中央高等特別支援学校の4校とした。

2. 実践研究における各校の組合せ

実践研究における研究提携校と研究協力校の組み合わせを北京日本人学校と筑波大学附属大塚特別支援学校・東京都立調布特別支援学校、ハノイ日本人学校と埼玉大学教育学部附属特別支援学校、香港日本人学校（協力校）と横浜国立大学附属横浜中央高等特別支援学校とした。

実践報告は、3か年計画中、後半が新型コロナウイルスの影響があったため、実践研究がスタートした当初、現地に赴くことができた北京日本人学校と筑波大学附属大塚特別支援学校、ハノイ日本人学校と埼玉大学教育学部附属特別支援学校の2つの組合せとした。

なお、香港日本人学校（協力校）と横浜国立大学附属横浜中央高等特別支援学校の組合せで行った実践研究は、遠隔支援コンサルテーションマニュアルの一部を検討する形で実施し、マニュアル作成に寄与していただいた。

II. 北京日本人学校における遠隔支援コンサルテーションの

実践報告

1. 北京日本人学校

(1) 学校概要

北京日本人学校は文部科学省より認定を受けた在外教育施設であり、中華人民共和国外交部の承認を得て、北京市教育局に登録された学校である。1974年に補習校として歩みを始め、1976年に開校した。小学部と中学部を併設している。「たくましい子」「おもしろい子」「求めて学ぶ子」「国際性豊かな子」を教育目標に掲げている。

小学部と中学部が併設されていることを生かした「たてわり班活動」や現地資源を活用した「校外学習」や「特別授業」等、北京日本人学校ならではの教育活動を行っている。

北京日本人学校における、ここ数年間の在籍者数の推移は、2019年度336名、2020年度231名、2021年度199名となっている。なお、人数は年度初めのものである。学級数は小学部10学級、中学部3学級であり、在籍児童生徒に占める特別支援教育対象児童生徒の割合は、年度により差はあるものの、概ね学校全体の3%程度となっている。

(2) 特別支援教育に関する現状

ここ数年は通級指導担当教員を配置しており、校内の特別支援教育コーディネーターのような役割を担っている。特別支援学校教員免許を所持している教員も複数名おり、さまざまな教員が連携・協力しながら、配慮を要する児童生徒への指導・支援を行っている。

2021年度は、管理職・生活指導部員（通級担当者を含む）・養護教諭・スクールカウンセラー等をメンバーとする特別支援教育委員会にて、配慮を要する児童生徒の情報交換や支援の方向性、通級による指導の必要性等を検討した。特別支援教育委員会は原則として、年度初め及び各学期に一回程度開催することとし、その他、緊急の際には、臨時の会議を開いて対応している。

通級指導担当教員は、主に教室巡回を行い、担任や保護者から相談を受けた児童生徒について授業内でT Tの体制での支援をしたり、保護者・本人の同意を得た場合には別室で個別支援をしたりした。他にも教員が個別指導を受けることが望ましいと感じている児童生徒は複数名いるが、保護者や児童生徒のニーズが異なり、同意を得られず、実現はしていないケースも多い。配慮を要する児童生徒の支援を行うために、各学級に必要な時間数を通級担当教員に配置することは難しく、十分な支援ができていない部分もある。そのため、学級担任や教科担任が特別支援教育の視点を持ち、集団の中で適切な配慮や支援ができる力を身に付けることが必要である。

(3) 遠隔支援コンサルテーションを行うための通信機器の現状

遠隔支援コンサルテーションを受けるにあたって、初年度は校内の通信環境に課題があった。しかし、本件とあわせて、新型コロナウイルス感染防止によるオンライン授業やGIGAスクール構想実現といった要因も重なり、校内の通信環境整備が実現した。その結果、ネットワークの脆弱さが改善され、滞りなく遠隔支援コンサルテーションを受けることができるようになった。

機器は、初年度の再委託費で購入した Web 会議セット（パソコン、Web カメラ、スピーカーマイク）を使用した。

（４）遠隔支援コンサルテーションについて

①遠隔支援コンサルテーションに至るまでの経緯

・対象児童の選定

対象となる児童生徒は「支援の難しさ」「継続性」「学齢」の３つの観点から選定した。「支援の難しさ」とは、教員が困難さを感じていることや行動問題の発生頻度や強度のことである。「継続性」については、年度をまたいで支援を継続する場合と、年度ごとに対象児童生徒を変更する場合のどちらにも対応できるように考慮した。「学齢」については、小学部１年生から中学部３年生まで在籍する本校の特徴を生かして、違った学齢の児童生徒を対象とするように考慮した（2021年度は、小学部４年生と中学部３年生）。

・支援シートの記入

支援シートには、本校の担当者が相談したいことや、これまでにどのような支援をしてきたかを記入した。その支援シートに基づいて遠隔支援コンサルテーションを受け、研究協力校からのアドバイスを受けた。回を追うごとに追記するため、支援シートには、行った支援と児童生徒の変容が一連のつながりが現れ、支援の効果が確認できるようになっていった。

・筑波大学附属大塚特別支援学校への事前の資料送付

事前に協力校と支援シート等の資料の共有を行った。情報共有には校内で校務に使用しているクラウドを活用し、協力校がアクセスできるよう設定した専用フォルダに資料をアップロードした。

クラウドの利用により、データ容量の大きい動画等も共有が可能となった。

②遠隔支援コンサルテーションの実際

・Aさんについての説明を行った。

・筑波大学附属大塚特別支援学校からの助言等

(ア)評価を個別に行い、「本人にできた」と感じさせるようにする。

(イ)担任や授業担当者と情報共有しながら本人が達成できる課題を個別に設定する。

(ウ)授業での支援は生活年齢を考え、本人の自尊心に配慮する。集団支援と個別支援の両立ができるように、授業では基礎と発展課題の段階を踏む構造をつくる。

- ・具体的な取組等

(ア)毎日 10 分間の朝学習では、ワークシートの重要部分を拡大コピーして提示し、その日の授業内容の予告をした。漢字テストの学習として自分で選択した漢字のみを練習する取組をしたことで、努力した分だけ点数に結びつき、それが本人のやる気につながった。

(イ)国語の授業担当者と本人の特性や困っていることについて共通理解を図った。

(ウ)国語の授業では、全員が取り組む基礎課題と取り組みたい人のための発展課題を準備したことで、取り組むべき課題が明確になり、一人でも取り組むようになった。

(エ)通級による指導を継続している過程で、信頼関係が生まれ、生徒から悩み等を相談されるようになった。そのことにより心理的支援も行うことができ、落ち着いて学習やその他の活動に取り組むようになった。

③遠隔支援コンサルテーションの成果と課題

遠隔支援コンサルテーションを通して、対象児童生徒には良い影響が表れた。上記の例では、学習についていけず、モチベーションを保つことが難しい生徒に対して、個人の実態に合った課題を作成することで、生徒自身が学習した内容が確実に定着しているという効力を感じることができた様子が見られた。また、聴覚過敏があり大きな音に対して恐怖を感じたり、音に対して過敏に反応し授業への集中が難しかったりする児童に対しては、音楽科における授業構成を見直すことで、感情制御の課題が改善された。

一方、時差や学校内の会議の関係で、毎回の遠隔支援コンサルテーションを日本時間 16 時 30 分からという遅い時間で行うことになった。また、北京市からの指示で登校停止になり授業がオンラインになると、児童生徒の見取りが画面上ではできず、研究協力校に児童生徒の実態を伝えることが困難になった。

(5) 遠隔支援コンサルテーションに参加した教職員の感想

- ・通級指導担当教員

在外教育施設では、本来であれば福祉・医療と連携して取り組むべき支援を単独で行わなければならない場面が起こる。難しい問題だが、遠隔支援コンサルテーションに参加することで支援方法が広がったり、これまでの支援を振り返ったりすることができた。また、自分の支援に自信を持てるようになるきっかけにもなった。

- ・管理職

日本では当たり前活用できる外部リソース（医療、福祉、療育、特別支援教育専門機

関等)の乏しい在外教育施設では、教員一人一人の経験に頼らざるを得ない部分が多い。しかし、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室等での指導経験がある教員が継続して配置される可能性は高くない。そのような中で、試行錯誤しながら子ども達と向き合う教員にとって、専門的な知見を持った方との情報交換や的確なアドバイスをいただける機会は大変貴重であった。遠隔支援コンサルテーションによって普段の児童生徒との関わりを振り返り、客観的に見つめることができた教員も多かったように感じる。特別支援教育は、特別な教育ではなく、どの学級どの授業にも、特別支援教育の視点は必要であるということへの気付きや、支援や指導のアイデアをたくさん得ることができ、大変有意義であった。

(6) 遠隔支援コンサルテーションの取組の成果と課題

①遠隔支援コンサルテーションの成果

遠隔支援コンサルテーションを通して、対象児童生徒の行動問題が起きる要因やそれに対応法についての理解が深まった。また、対象児童生徒の支援を行っていくうちに、これまでに支援が必要と考えられていた児童生徒への支援も、より充実させることができた。

②遠隔支援コンサルテーションを行うための課題

今回の遠隔支援コンサルテーションは、本校の生活指導部内に設置している特別支援教育委員会が中心となって実施した。資料共有等を行ったが、他の教員から遠隔支援コンサルテーションに関わる機会が少なかった。より全体への周知を進め、中心となって進めた教員以外にも、双方向で参加できるようにしたい。

③今後の遠隔支援コンサルテーションが充実するために

本事業を開始した 2019 年 4 月は、まだ日本と北京が自由に行き来できる状態で、財団の担当者、特総研の担当者、筑波大学附属大塚特別支援学校の先生方に実際に来校していただき、学校施設や、対象児だけでなく、本校に在籍する児童生徒の状況、教員の状況を肌で感じていただくことができた。その上での遠隔支援コンサルテーションであったため、お互いのことを知り一定の信頼関係ができた状態だったことから、最初から本題に入ったり、具体的な話やセンシティブな内容を躊躇なく話題にしたりすることが可能となった。今後、この遠隔支援コンサルテーションが充実し、継続していくためには、コンサルタンとと在外教育施設との「出会いの場面」の工夫が必要であるように感じている。少しでも早く、緊張感を拭い、率直な情報共有や意見交換ができるよう、コンサルテーションを受ける側の在外教育施設がいかに学校の状況や雰囲気を伝えられるか、いかに的確に支援を必要とする児童生徒個々の状況や集団の状況をお伝えできるかが大きいと思う。

在外教育施設の教員が、児童生徒の指導・支援について悩んだ際、構えずに、簡単に利

用できる形での体制が定着すれば、大変心強く、遠隔支援コンサルテーションを受けながら自信をもって児童生徒と向き合うことができると期待している。

2. 筑波大学附属大塚特別支援学校

(1) 参加体制

支援部所属の教員2名 特別支援教育コーディネーター（専任）

(2) 遠隔支援を行うための通信機器の現状

動作確認等、通信状況に注意しながら「iPad」「PC」を活用した。

(3) センターの機能に関する現状

本校は、幼稚部、小学部、中学部、高等部の教育に直接携わる部に加えて、保健給食部と支援部がある。支援部には現在3名の教員が所属している。そのうち専任の特別支援教育コーディネーター2名が、校外への支援、特に特別支援教育等に関する相談・情報提供機能を担っている。

(4) 遠隔支援コンサルテーションについて

①北京日本人学校と遠隔支援コンサルテーションの実際

クラウド型 Web 会議サービス「V-CUBE」「Zoom」のいずれかを用いて（通信状況に応じて選択）、遠隔支援コンサルテーションを実施した。

遠隔支援コンサルテーションの流れは、2020 年度の方法を踏襲して進めていった。2021 年度12月時点で4回（6月、7月、9月、12月）実施した。

2021 年度は2ケースについて、継続的に遠隔支援コンサルテーションを実施した。また学習、心理、行動面で気になる事例について、現地教員から様子を聞き取りながら、行動、学習特性に合わせた支援方法の検討を行った。

②遠隔支援コンサルテーションの成果と課題

- ・遠隔支援コンサルテーション後のメールのやりとり等
- ・感想（良かった点・課題点）

遠隔支援コンサルテーションを実施する際に、支援シートが非常に有効であった。事前に対象児童生徒の情報を具体的に知ることができたため、遠隔支援コンサルテーションで

も具体的に話をすることができた。

また、Web 会議システムの利点を活かし、支援方法等について PowerPoint 資料を事前に準備することができた。この PowerPoint 資料については、遠隔支援コンサルテーション実施後校内で共有してもらい、研修的な役割を果たしたとの報告もあった。また授業の動画を事前に確認することで、すでに現地教員が実施している授業内での有効な手立て、教材等に触れフィードバックをすることができた。現地の教員が、教育的ニーズのある児童生徒への対応に自信をもって取り組むことができるようなフィードバックになるように心掛けた。

遠隔支援コンサルテーションにおいて授業の動画を活用することは非常に有用であったが、データのやりとりを含めて課題が残る。

（５）遠隔支援コンサルテーションに参加した教職員の感想

遠隔支援コンサルテーションにおいて困難を感じた点は、現地教員の主訴の的確な把握と、現地の教育資源に関する実態把握である。日本では家庭で対応が困難な場合は、様々な教育資源や他機関とも情報共有をしながら課題の解決に当たることも可能であるが、在外の施設の場合は、学校外の教育資源がどの程度存在し、活用できるのかは全く見通しが持てない。そういった点を解消するためにも、現地の教員と対象児の情報のやりとりだけでなく、現地の様子も含めて情報を得る必要があると感じた。

加えて児童生徒が、抱えている困難に対して支援を提供するためにもその子どもがどういった進路選択をするのかといった観点も必要不可欠である。日本人学校で実施されている進路指導も含めて、詳細を把握できると遠隔支援コンサルテーションの幅も広がると感じた。

（６）遠隔支援コンサルテーションの取組の成果と課題

①遠隔支援コンサルテーションの成果

最終年度の９月の取組において、日本人学校の教員間で児童の成長した面に着目しながら、日本人学校の教員間で様々な支援方法を準備、共有できていることが印象的であった。児童生徒の行動に対して教員が見通しを持ちながら、いくつもの支援方法を用意し、その内容を遠隔支援コンサルテーションで共有することができる場の醸成に、遠隔支援コンサルテーションが有効であったのではないかと考えられる。

１２月では、「支援に携わる教員だけでなく校内の教員からも児童の様子が変わった」「成長したと感じている」との報告を受けた。校内の教員が、児童の実態を共有できているからこそその報告であったと感じている。

②遠隔支援コンサルテーションを行うための課題

遠隔支援コンサルテーションを実施する上で常に気がかりであったのが、通信環境の不安定さと機器の不具合である。いつ遠隔支援コンサルテーションの内容が途切れるか不安な中で PowerPoint 資料を用意することで、話の見通しが持て、声が途切れがちになってもスライドが情報を補足するといったメリットもあった。しかし、スライドを準備することでコンサルタントからの一方的な講義形式となり、コンサルティの疑問や不安に対して、十分に対応できているかといったことも遠隔支援コンサルテーション実施後の打ち合わせで話題となった。

資料を準備することのメリットとデメリットを十分に把握し、遠隔支援を実施する必要がある。また新型コロナウイルスの対応により、コンサルティ側の教員間の距離がとられていることや、画質の問題から表情が読みにくく、こちらの話が十分に伝わっているかといった点が課題であった。そういった面からもコンサルティ側の意見を聞く時間、話を整理する時間等十分にとりながら、より双方向のやりとりを十分に意識する必要がある。

③今後の遠隔支援コンサルテーションが充実するために

コンサルタントの立場として、日本人学校の周囲の教育資源や進路の情報等の情報がまとまっていると、より遠隔支援コンサルテーションの質も高まるのではないかと感じている。

また、遠隔支援コンサルテーションの取組を広げていく上では、時差が課題となることが考えられる。教員の業務時間を考慮すると、遠隔支援コンサルテーションのツールを用いても日本の特別支援学校とオンタイムでつなぎ、遠隔支援コンサルテーションを実施することが困難な場所があることも想定される。そのため日本とつながりやすい在外日本人学校を軸とし、特別支援教育に関する専門性の向上を図った上で、時差の少ない日本人学校間でネットワークを作成し、複数の学校で特別支援教育に関する課題を共有、解決していくことが必要ではないだろうか。

Ⅲ. ハノイ日本人学校における遠隔支援コンサルテーション の実践報告

1. ハノイ日本人学校

(1) 学校概要

ハノイ日本人学校は1996年に設立し、今年度で開校26年目の学校である。新型コロナウイルスの影響もあり若干減少したものの、現在は小、中学部合わせて400人超の児童生徒が通学している。勤務する教員構成は、約6割弱を文科省派遣教員、約4割が学校採用教員となっている。今年度、特別支援学校教諭免許保持者、また特別支援学級経験者及び特別支援学校経験者は7名である。

特別支援学級を有していない現状であり、支援ニーズのある児童生徒は、保護者とよく相談した上で受け入れを行っている。

また、昨年度から今年度にかけては新型コロナウイルスの影響もあり、日本への帰国が困難であったため、特別な支援を必要とする児童生徒の検査や専門機関への相談ができず、また、ハノイでは、日本語で診断を受ける医療機関もなく、保護者との連携やサポート等において、配慮が必要なケースもあった。本校は若年教員の数も多く、特別な支援を必要とする児童生徒の対応について、研修を行う必要性を感じていた。

（２）特別支援教育に関する現状

本校では児童生徒に、授業をとおして「指導者の指示を理解し参加できること」「個別の問いかけや助言を聞き入れ、前向きに活動しようすること」等の姿勢を求めている。しかし、日本企業の海外進出増加に伴い、環境や文化の違う国で暮らす児童生徒の中には、特別な支援が必要なケースは、増加の傾向にある。

全ての在籍児童生徒が学校生活を豊かに過ごすことができるように、保護者と協力しながら組織的に支援を行う必要がある中、本年度より、校内での特別支援教育の更なる広がりとし、継続性を図るため、生徒指導部内に特別支援教育コーディネーターが籍を置き、養護教諭、教育相談担当、各学年、担任と連携を図りやすくした。

（３）遠隔支援コンサルテーションを行うための通信機器の現状

本校では、オンライン授業の体制が整っており、日々、Zoomを使用した授業や会議を行っている。今回の遠隔支援も滞りなく実施できた。

（４）遠隔支援コンサルテーションについて

①遠隔支援コンサルテーションに至るまでの経緯

・対象児童の選定

遠隔支援コンサルテーションの対象とする児童生徒については、特別支援教育コーディネーターより全教職員へ周知を行い、相談の希望があった担任・学年内の教員と、特別支援教育コーディネーター・生徒指導部長・養護教諭で、ケース会議を実施した。

- ・支援シートの記入

ケース会議を経て、担任による支援シートの記入を行い、内容の検討を行った。対象児童生徒の概要とともに、「相談内容」「相談内容に対して取り組んだこと」「実施以降の児童生徒の様子」を記入した。支援シートを記入して検討を重ねることにより、児童生徒の課題や対応の問題点がより鮮明になり、それらを共通認識することが可能となった。

- ・埼玉大学教育学部附属特別支援学校への事前資料送付

支援シートは、事前に埼玉大学教育学部附属特別支援学校に送付し、遠隔支援コンサルテーションの準備をお願いした。事前に送付することにより、当日の遠隔支援コンサルテーションで、より具体的な指導が展開できるツールとなった。

②遠隔支援コンサルテーションの実際

- ・Bさんについて

Bさんは、落ち着きがなく、座って授業を受けることができない多動傾向のある児童である。担任は、遠隔支援コンサルテーションに参加するまで、その場での声掛けを意識して対応していたが、支援シートに対象児童の様子を記入することで、冷静に観察したり、行動前後の様子を比較したりすることができるようになった。

- ・埼玉大学教育学部附属特別支援学校からの助言等

遠隔支援コンサルテーションでは、その場での声掛けだけではなく、「少しでもできることが増えたら、一緒になって喜ぶ、そして褒める。さらには、話すことだけではなく、目で見て分かるような御褒美（トークン）を用意する」等具体的な支援方法等、児童が居心地のよい生活を送れるような手立ての助言があった。

- ・具体的な取組等

遠隔支援コンサルテーション後は、以下の3点を実施した。

「その日の予定は見て分かる形のイラストを用いて説明する」、「数分だけでも座って授業が受けられたら褒めたり、頑張りカードにシールを貼ったりする」、「教員間や保護者とその日の様子を共有して成長を一緒に応援する」

児童は、褒められることが多くなることで、自分に自信をもち、「これだったら頑張ることができる。もう少し頑張ってみよう」と行動や発言が落ち着き、明るく活動できるようになってきた。

③遠隔支援コンサルテーションの成果と課題

学校単位で問題を解決せざるをえない在外教育施設の状況において、オンラインでつながるシステムを活用した遠隔支援コンサルテーションにより、埼玉大学教育学部附属特別支援学校の先生方から専門的・的確な指導助言を受けることは、本校で学ぶ児童生徒のために有意義な支援につながった。

昨年度及び今年度の課題としては、オンライン授業が続く中、支援の方法を相談したい

児童生徒の実際の活動や困っていることを、映像や写真等で資料として活用できなかったことと、指導助言を、対面で直接生かすことができなかったことが挙げられる。

（５）遠隔支援コンサルテーションに参加した教職員の感想

・合理的配慮の普及から、特別支援教育への理解が深まった今日、様々な支援を必要とする児童生徒は、在外教育施設でも増加が予想されるところです。日本の豊富な知識と専門性を今回のような形で享受させていただくことにより、本校のインクルーシブ教育システムは飛躍的に発展し大きな一歩をふみ出しました。今後は、学ばせていただいた事を基本に、本校が自分たちの力で問題解決に向かえるようにしたいと思っております（特別支援教育コーディネーター）。

・初年度には関係の先生方に御来校いただき、直接御指導を賜りました本事業は３年目を迎えました。新型コロナウイルスによりオンラインでの遠隔支援コンサルテーションに様相を変えましたが、全教職員がこの会に参加しましたことは、文字通り目から鱗が落ちる瞬間であり、一筋の光明を見出すことができました。埼玉大学教育学部附属特別支援学校の先生方は、御造詣が深く、懇切丁寧に導いてくださいます。私はよく、「埼玉大学教育学部附属特別支援学校の皆さんは、実は本校の教員なのではないでしょうか」と申し上げていたほどです。

今後とも児童生徒の適性を探りますとともに、無限の可能性を引きだしてまいります。これまで御指導を賜りました海外子女教育振興財団の皆様をはじめ、関係諸機関の皆様に心から感謝を申し上げ御礼といたします。ありがとうございました（学校長）。

・どのような環境下でも、できることを見つけて方法を考えていくことの大切さを学ぶことができました。また、この実践は、対象児童だけではなく、全ての児童が居心地よく生活できるための土台作りにもなったと考えます。

・専門的な知識と確かな情報でアセスメントしていただき、児童の成長にあった支援が必要だと気付くことができました。

・特別支援教育について、教師としての経験が浅い中、研修を受けることができたことで、前向きな気持ちで支援していこうという気持ちになりました。

・特別な支援を必要とする子どもたちに有効な方法は、全ての児童生徒に活用できる方法なのだと知りました。

（６）遠隔支援コンサルテーションの取組の成果と課題

①遠隔支援コンサルテーションの成果

今年度は、毎回のオンライン支援会議の実際を全教職員が視聴可能にし、全校研修の場とした。全職員が参加したことで、組織として特別支援教育をどう捉えるかを改めて考え

る機会にもなった。特別な支援を必要とする児童生徒を担当した教員だけが、考えたり工夫を凝らしたりするのではなく、全教職員が我が事としてとらえていく土台ができ、専門的な知識を活用しながら、児童生徒を支援していく体制を整えつつある。

②遠隔支援コンサルテーションを行うための課題

通信環境は整っており問題なく実施できたが、時差の関係で、毎回ハノイ時間に合わせていただいたことが心苦しい。

③今後の遠隔支援コンサルテーションが充実するために

一昨年度より、埼玉大学教育学部附属特別支援学校の支援体制で実施させていただき、本校としては大変得られるものが多かった。是非、今後も在外教育施設への遠隔支援コンサルテーションをお願いしたい。

今後は指定校という形だけではなく、どここの在外教育施設からでも、相談を受け付けていただける部署が日本にあれば、世界各国へ派遣される保護者の方々も、教員も心強く感じられることと思われる。

2. 埼玉大学教育学部附属特別支援学校

(1) 参加体制

学校長、副校長、特別支援教育コーディネーター1名と併設の埼玉大学教育学部附属特別支援教育臨床研究センターの専門相談員1名の4名で体制を組み、本事業に参加した。

この遠隔支援コンサルテーションにおいては、専門相談員が相談の中心となり、特別支援教育コーディネーター及び副校長がそれぞれの視点で助言を行った。

(2) 遠隔支援コンサルテーションを行うための通信機器の現状

2020 度までは多数の端末でテレビ会議システムを同時に利用すると不安定になる通信状況であったが、2021 年度に大学より埼玉大学教育学部附属特別支援学校の回線増強工事が行われ、安定した通信環境が整った。

(3) センターの機能に関する現状

埼玉大学教育学部附属特別支援学校は通学区域を持たないため、併設する「埼玉大学教育学部附属特別支援教育臨床研究センター」を中心に、県内の学校関係者、保護者、行政機関等からの教育相談や訪問コンサルテーション等の相談事業を実施している。今回の遠

隔支援コンサルテーションもその延長上のものとして捉えている。

（４）遠隔支援コンサルテーションについて

①ハノイ日本人学校への遠隔支援コンサルテーションの実際

・支援シートの確認

遠隔支援コンサルテーションの前に、ハノイ日本人学校からメールで届けられる「支援シート」で相談内容を把握した。児童生徒の様子を記録した動画の提供を希望していたが、今年度ハノイ日本人学校では、オンライン授業が続いており、動画を撮影することができなかったため、この支援シートに書かれていた詳細な情報が大変役に立った。

・遠隔支援コンサルテーションの内容の検討

遠隔支援コンサルテーションに向け、児童生徒の特性に関わる理解を深めるための資料や支援方法等の助言に必要なスライド資料を主に専門相談員が準備した。ハノイ日本人学校の多くの職員に分かりやすく伝えられるように配慮した。

・Bさんについての具体的な遠隔支援コンサルテーション

遠隔支援コンサルテーションの序盤は、出席された複数の先生方より、詳しい情報を聞き取り、ケースの背景や状況の確認を行った。

関係する先生方からの情報を整理していきながら、多動傾向のあるBさんだが、その背景として、先生の話を理解するための日本語の習得状況や発達の状況等、本人の実態を見極めることが必要ではないかという児童の実態把握に関する助言を行った。

また、「がんばりノート」や「トークンシール」等を用いた「称賛」を通して、Bさんの自己有用感を高めること、ホワイトボード等によって視覚情報で示す、座席の工夫等の構造化も有効ではないかという具体的な支援に関する助言を行った。

②遠隔支援コンサルテーションの成果と課題

・遠隔支援コンサルテーション後のメールのやりとり等

後日、遠隔支援コンサルテーションで画面共有したスライドデータや支援教材等メールにて情報提供を行った。また、該当児童の学級のオンライン授業参観をすることができ、児童の様子を理解するのに役立った。

・感想（良かった点・課題点）

遠隔支援コンサルテーションで準備した資料について、具体的で分かりやすかったという感想を得た。コンサルテーション一般に通じることだが、児童生徒の行動の特徴等から障害の診断名が推測できる場合、教育関係者が診断名を使うことは控え、支援の方法を検討にすることにとどめる配慮が必要であることについて確認された。

（５）遠隔支援コンサルテーションに参加した教職員の感想

・この事業全般について、日本の特別支援学校が他国にある日本人学校に対して、特別支援学校のノウハウを活用して支援するというコンセプトに感銘を受けた。大変意義深い取組であると感じた。

・ハノイ日本人学校に関して、遠くハノイの地で頑張っている先生方の姿に、いつもこちらが元気になった。日本人学校の様子を知ることができたのも大変勉強になった。

・ハノイ日本人学校では、校長先生のリーダーシップのもと全職員の研修の機会とする等、特別支援教育コーディネーターの先生を中心に、学校全体で共通理解を図りながら支援している雰囲気が伝わった。

（６）遠隔支援コンサルテーションの取組の成果と課題

①遠隔支援コンサルテーションの成果

まず、各ケースについて児童生徒への理解が深まり、支援につながれたこと。

また、各ケースを通して日本人学校の先生方が組織的に解決に向けて取り組み、教職員のチーム力が高まっていくことが感じられたこと。

在外の日本人学校等では、特別支援教育に関する環境が十分ではない場合も多いが、今回の支援を通してハノイ日本人学校では、専門的な知見を活用しながら主体的に児童生徒に支援をしていこうとする校内の支援体制が作られていったように思われる。

②遠隔支援コンサルテーションを行うための課題

遠隔支援コンサルテーションでは、児童生徒の障害特性等の特別支援教育に関わる相談内容だけではなく、生徒指導的な内容まで幅広い相談が寄せられた。今回は、知識や経験の豊富な専門相談員が対応したが、特別支援学校の専門性だけでは対応できないケースもあるため、その取扱いについては課題となるだろう。

遠隔支援の実施にあたり、今回、日本とハノイの時差は少なかったが、国や地域によっては時差の問題が大きく影響するため、課題となるだろう。

③今後の遠隔支援コンサルテーションが充実するために

遠隔支援コンサルテーションにおいては、実際に対面で会うことや見学することができないため、いかに情報共有を行うかという点が重要なポイントである。

・児童生徒の理解について

児童生徒の行動傾向や雰囲気、学習する環境、目や手の使い方等、文字では得られない情報があるため、可能であれば実際の活動場面や環境、児童生徒の様子について、動画での情報があるとよい。

・生活環境の理解について

日本とは異なる日本人学校での生活や学習の環境、海外生活の背景等、日本からは想像しにくいものがあるため、事前の交流として担当教員間での自己紹介等の機会があると、児童生徒理解や学校間のコミュニケーションが円滑になるものと思われる。

- ・支援環境の理解について

スクールカウンセラーの配置等、教育相談や福祉、医療等の支援環境について理解しておく、相談や支援が進みやすいと思われる。

生徒指導事案や学校生活の中で特別な支援を必要とする生徒を挙げ、本事業の支援シートを記入し、児童生徒理解とどのような支援をしていくか話し合うことができた。オンラインによる遠隔支援コンサルテーションを行うことで、担任の支援についての悩み等について解決方法を示してもらうこともできた。また、オンラインということで他の教員も拝聴することができ、他の教員の研修にもなった。なお、今年度特別支援教育コーディネーターが帰任となるため、来年度への引継ぎが課題となっている。

成果として、以下の点が挙げられる。

- ・本事業により、日本人学校における特別支援教育の現状や課題の一端を知ることができた。

- ・日本においても、新型コロナウイルスの影響により学校コンサルテーションの実施が困難な状況だったが、本事業の取組により、ICT（テレビ会議等）や支援シートを活用する等のヒントを得ることができた。

- ・本校（埼玉大学教育学部附属特別支援学校・特別支援教育臨床研究センター）のセンター的機能が、遠地であるハノイ日本人学校のお役に立てたのであれば有難い。

また、課題として、以下の点が確認された。

- ・支援シート上には示されていない背景や情報を十分に引き出すためにも、テレビ会議の時間をできるだけ長くとり、ケース数を絞る必要がある。

- ・映像がなかったので、先生や児童が困っていることのイメージが持ちづらかった。（担任の先生が困っていることなのか、児童が困っていることは何なのか、先生や友だちとの関わりはどうか等）。

第4章 国立大学附属特別支援学校等への実態調査報告

I. 目的

「在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業（特別支援教育遠隔支援）－日本人学校における特別支援教育に関する遠隔指導の実施に向けた実践的研究」では、2019年度から、日本人学校支援の1つの方法として、特別支援学校によるインターネットを活用した遠隔支援コンサルテーションについて実践的に取り組んでいる。本事業の終了後も継続的に日本人学校への支援が行われるために、国立大学附属特別支援学校等の協力の可能性を探り、今後の推進方法について検討することを目的に、実態調査を行うこととした。

II. 方法

国立大学附属特別支援学校等を対象に「地域支援の実施」に関する実態調査を行った。調査は、(1) センターの機能について、(2) 地域支援の対象について、(3) インターネット通信環境について、(4) 遠隔支援の実施、の4つで構成されており、計20問の質問項目を作成した。調査期間は、2020年12月～2021年1月とし、郵送により質問紙の送付・回収を行った。なお、指定の期日までに回答がなかった学校には、電話で回答の再依頼を1回行った。

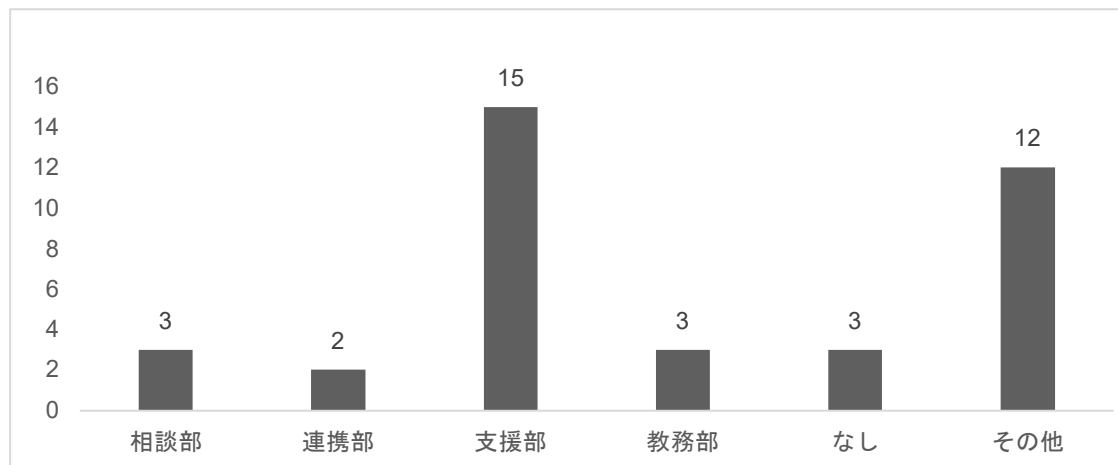
III. 結果

国立大学附属特別支援学校等(国立と私立特別支援学校)59校に調査を依頼したところ、38校から回答があり、回収率は64.4%であった。以下にそれぞれの項目について、単純集計の結果を示す。

1. センターの機能について

センターの機能として地域支援を担当する組織についてたずねたところ、「支援部」という分掌を設置し、対応している学校が15校と最も多かった(図1)。次に多かった「その他」に該当する組織については、地域支援委員会 / 子どもサポート活動推進委員会 / 特別支援教育臨床研究センター / 教務主任 / 教育相談・研修支援委員会 / 学生支援・地域支援 / 相談支援担当者会 / インクルーシブ教育推進センター / 学習発達支援室 / 学びサ

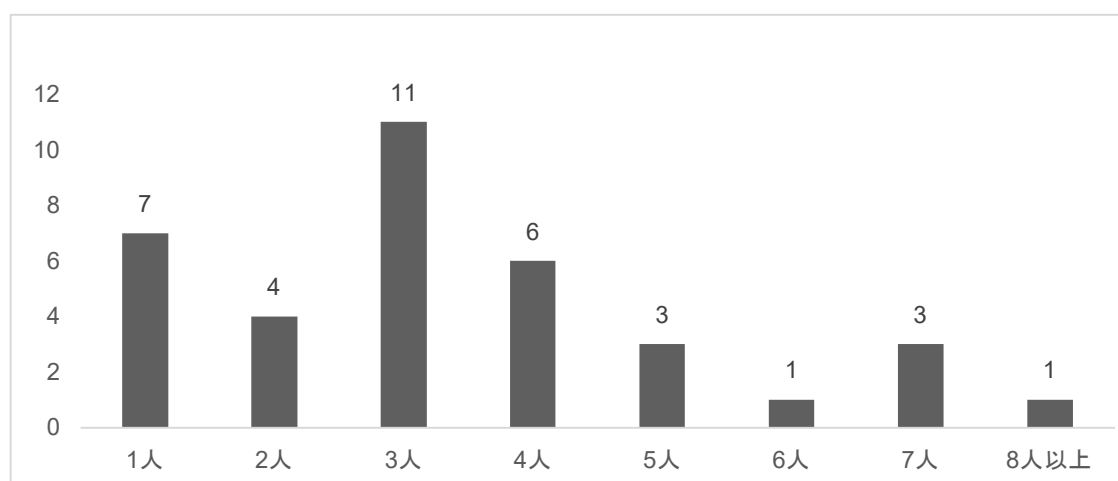
ポート室 / 特別支援学校相談・支援センター / 特別支援教育発達研究センター / 相談センターと、組織名は学校によりそれぞれだが、概ね校内組織として位置づいていた。



n=38

図1 センターの機能を担当している組織（分掌）

次に、担当組織（分掌）で、地域支援を担当している人数をたずねたところ、無回答2校を除く36校から回答があった（図2）。最も多かったのは3人担当者を配置している学校で11校、次に多かったのは1人配置の学校7校であった。8人以上と回答した1校の人数が13人であったことから、地域支援を担当している人数は平均3.5人であった。このうち、1人以上が専任で配置されていた学校は9校（25.0%）で、残る27校（75.0%）は兼任で担当者を指名しているという結果であった。



n=36

図2 地域支援の担当組織（分掌）と担当者数

2. 地域支援の対象について

各校が地域支援の対象としている学校種について複数回答でたずねたところ、「幼稚園・保育園」が 30 校（78.9%）と最も多かった。次いで小学校が多く、通常の学級が 27 校（71.1%）、特別支援学級が 22 校（57.9%）であった。中学校では、通常の学級 13 校（34.2%）、特別支援学級 14 校（36.8%）となっており、幼児から中学生と在席する子どもの年齢に対し、地域支援の対象としては少なくなっていく傾向があった（図 3）

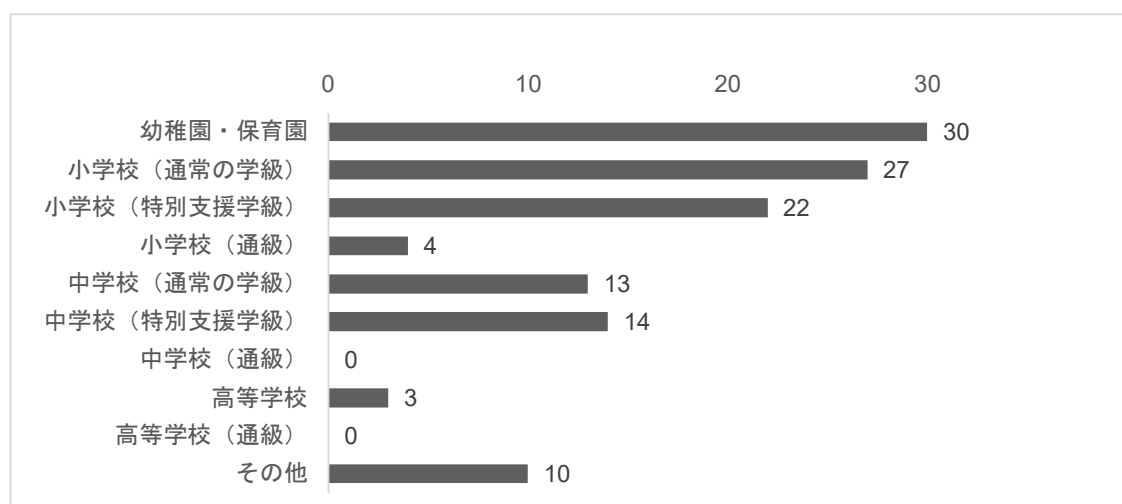


図 3 支援の対象としている学校種

次に、各校が支援を行っている内容について複数回答でたずねたところ、「教育相談」を実施している学校が 31 校（81.6%）と最も多かった。次いで「コンサルテーション」が 23 校（60.5%）と多く、「研修会講師」19 校（50.0%）、「保護者支援」が 18 校（47.4%）と続いた（図 4）。なお、「その他」の回答内容は、支援員向けセミナー/検査結果説明/保護者相談/園児観察、授業参観の後の担任等へのフィードバックであった。

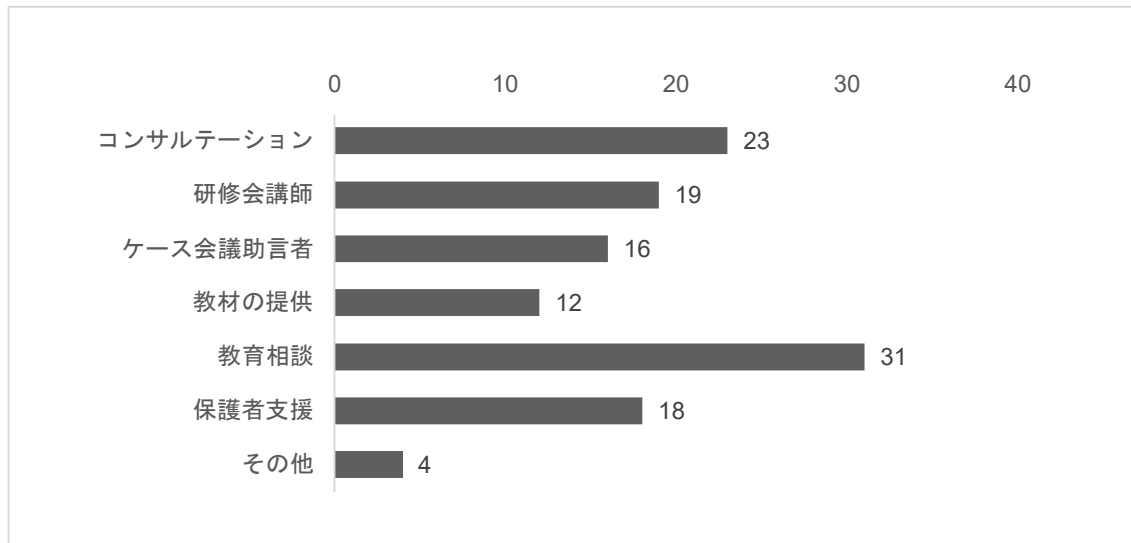


図4 支援を行っている内容

さらに、各校が支援を行っている内容の概要について複数回答でたずねた（図5）。その結果、行動に関すること 34 校（89.5%）、発達に関すること 33 校（86.8%）、学習に関すること 31 校（81.6%）、社会性に関すること 27 校（71.1%）、情緒面に関すること 24 校（63.2%）であった。各校とも地域支援の現状ということから、日本語に関する支援や海外の学校への支援については、実施している学校が殆どなかった。

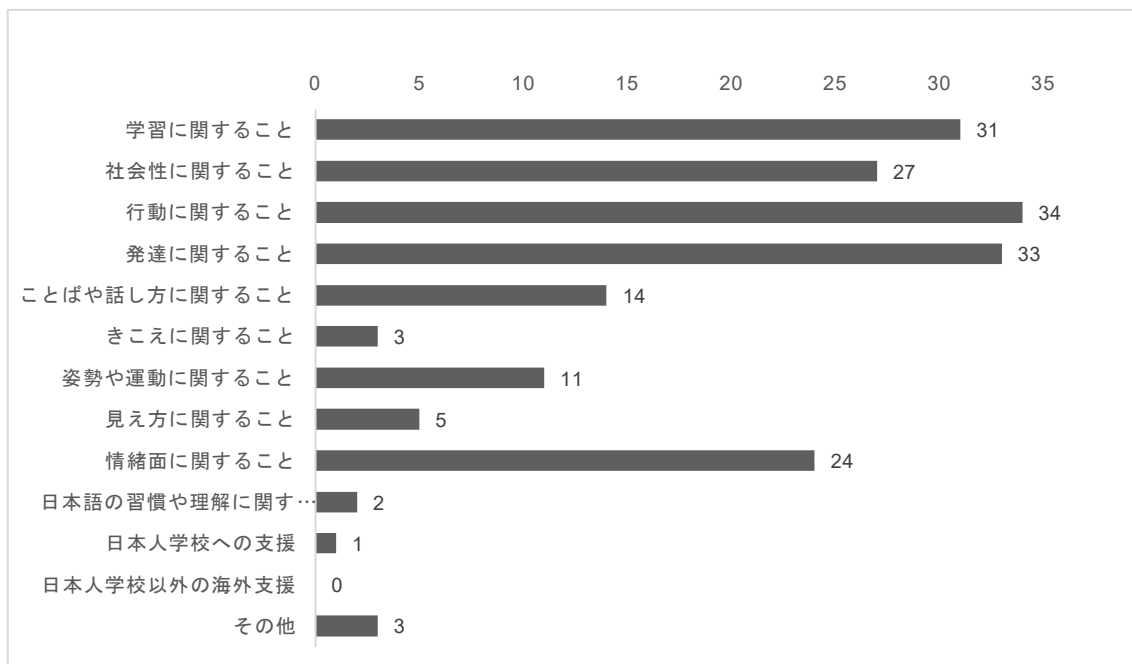


図5 支援を行っている内容の概要

3. インターネット通信環境について

遠隔支援コンサルテーションの実施にはインターネット通信の環境が整っていることが必須であることから、各校のインターネット通信環境についてたずねた。その結果、表 1 に示した全ての項目において、85%以上の学校において環境が整っているという回答であった。ここから、通信環境の整備という点においては、現状でほとんどの特別支援学校が遠隔支援を実施できる環境にあるという結果であった。

表 1 校内におけるインターネットの通信状況

項目	はい	いいえ	無回答
校内 LAN は整っていますか	37 (97.4%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)
無線 LAN (Wi-Fi) 環境は整っていますか	32 (84.2%)	5 (13.2%)	1 (2.6%)
校内のインターネットを使って、外部機関との通信は可能ですか	36 (94.7%)	0 (0.0%)	2 (5.3%)
校内のインターネットを使って、テレビ会議等をするのは 可能ですか	37 (97.4%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)
テレビ会議 (Web 会議) を実施したことがありますか	36 (94.7%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)
遠隔支援をする際に使用できる ICT 機器を有していますか	33 (86.8%)	3 (7.9%)	2 (5.3%)

4. 遠隔支援の実施について

インターネットやテレビ会議システム等を活用して、学校支援等を行ったことがあるかどうかをたずねたところ、実施したことがあると回答のあった学校は 7 校 (18.4%) であった。また、7 校のうち、日本の学校支援を行ったことがあるという学校は 6 校、海外の学校支援を行ったことがあるという学校は 1 校 (AG5 協力校) であった。

遠隔支援コンサルテーション実施の前提として、特別支援学校の地域支援担当者がどの程度日本人学校について知っているかを把握するために、図 6 に示した項目についてたずねた。その結果、最も多かったのは「障害のある、もしくは可能性のある子どもが在籍していることがある」で、20 校 (52.6%) であった。次に、「在籍する子どもの人数は学校によって大きな差がある」15 校 (39.5%)、「学校に特別支援学校免許を持っている教員が一人もいないこともある」14 校 (36.8%) と続いた後、4 番目に多かったのは「知っている

ことはない」と回答した学校 11 校（28.9%）であった。その他に知られている項目についても 10 校を越えておらず、日本人学校の状況については、あまり知られていないという結果であった。

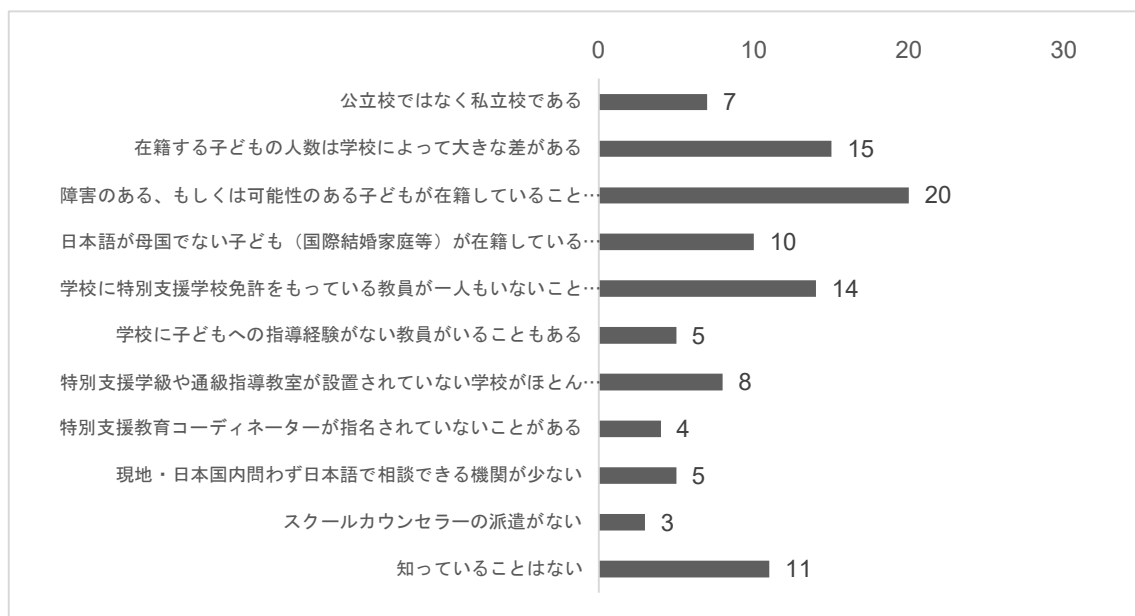


図6 日本人学校について知っていること（複数回答）

本事業への参加の可能性についてたずねたところ、参加の検討が難しいという学校がもっと多く 21 校（55.3%）であった一方、「調整は必要だが、概ね現状の体制で参加することは可能である」という学校が 2 校（5.3%）あった。また、「校内の諸条件が整えば、参加することは可能である」という学校が 15 校（39.5%）あった。「校内の諸条件が整えば参加可能」と回答した 15 校に対して、必要な条件についてたずねたところ、「人的な保障」と「大学の了解」が共に 12 校（80.0%）であった（図7）。

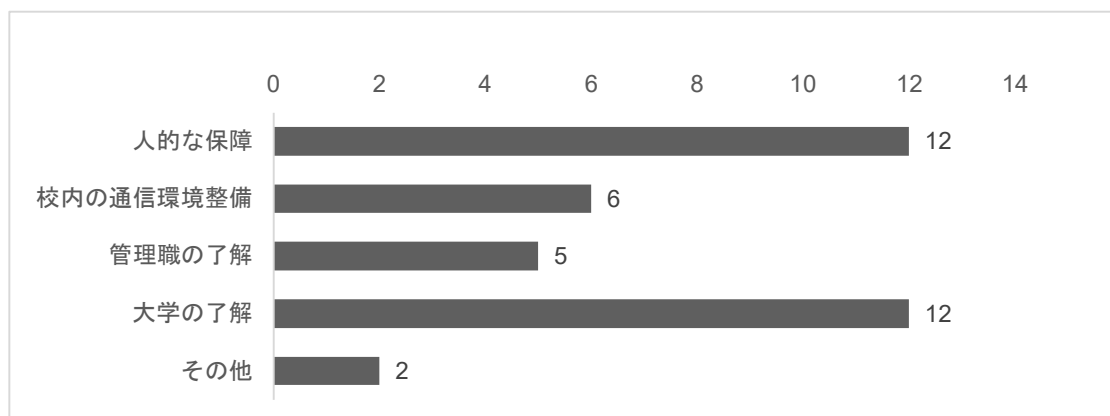


図7 遠隔支援への参加に必要な諸条件

IV. まとめ

今回の調査から、国立大学附属特別支援学校等では、組織として、3名程度の担当者が幼稚園・保育園や小学校を中心に地域支援を行っている状況が明らかとなった。地域支援においては、教育相談やコンサルテーションが行われており、校内のインターネット環境も概ね整っていることから、これまでの実践を遠隔支援コンサルテーションに拡大していく可能性について大いに期待することができると思う。

一方、調査結果から、地域支援に専任を置いている学校は少なく、限られた人材の中で地域支援に取り組んでいる現状も明らかとなった。大学の了解が得られれば日本人学校への遠隔支援コンサルテーションに協力することが可能と考えている学校が一定数あり、日本の地域支援に加え、新たに日本人学校への支援に協力を求めるには、これに専任できる人材の確保が必要となるだろう。

調査結果を踏まえながら、今後、遠隔支援コンサルテーションを推進していくための課題を整理・検討していく。

第 5 章 A G 5 事業報告会

I. 事業報告会の概要

1. 日時

2021 年 11 月 13 日(土) 13:00～15:15 (日本時間)

2. 目的

文部科学省委託事業として取り組んだAG5「日本人学校における特別支援教育に関する遠隔支援事業」についての概要説明。

日本人学校と日本の特別支援学校による遠隔支援コンサルテーションの事例を報告することにより、日本人学校での特別支援教育対象児童生徒の指導・支援や、校内支援体制作りの参考とする。

3. 対象者（参加者）

報告会への参加者は、日本国内外を合わせて合計 119 名の参加があった。次のような内訳である。

在外教育施設(主に日本人学校)の管理職、教職員等	29 名 (日本人学校) 15 名 (補習授業校)
日本の特別支援学校の管理職、担当教職員等及び 大学・企業・官公庁・関係機関	17 名
日本国内外からの追加参加者	58 名
合計	119 名

4. 研究協力機関等の参加者

研究代表機関・協力機関等の参加者は、以下のとおり。

研究代表機関	
公益財団法人海外子女教育振興財団	相談役 中村 雅治 運営監修 荻 和宣 (事業部次長 兼 教育企画チーム チームリーダー)

	新原 和正（総務部総務チーム チームリーダー） 熊谷 智也（事業部教室事業チーム 主事）
研究協力機関	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部	上席総括研究員 横倉 久 総括研究員 滑川 典宏 主任研究員 小澤 至賢 研究員 河原 麻子 客員研究員 小林 靖 客員研究員 佐々木 啓治
北京日本人学校	校長 細野 輝彦 教頭 小川 裕子 教諭 山田 大地 教諭 太田 晴子
ハノイ日本人学校	校長 明石 誠二 教諭 朝野 友子 教諭 金城 志歩 養護教諭 多々良 麻里菜
日本の特別支援学校	
埼玉大学教育学部附属特別支援学校	校長 吉川 はる奈 副校長 池澤 健 相談員 高田 豊 教諭 齊藤 可奈子（特別支援教育コーディネーター）
筑波大学附属大塚特別支援学校	教諭 森澤 亮介（支援部）
研究協力者	
AG 5(特別支援)運営指導委員会 運営委員長	田中 良広（帝京平成大学 教授）

Ⅱ．事業報告会

1．開会式

開会にあたって公益財団法人海外子女教育振興財団 相談役 中村 雅治より本事業に取り組んだ経緯、意義の説明、遠隔支援システムを活用したコンサルテーションについて概要説明があった。

また、文部科学省総合教育政策局国際教育課 国際調整企画官 田中 秀和氏より、特別な支援を必要とする児童生徒が増えている現状から、日本人学校における特別支援教育の充実は重要な課題となっていることが述べられた。海外子女教育振興財団が実施した 2018 年度の調査からは、日本人学校に特別な支援を必要とする児童生徒の割合が増え、特別支援教育に関するニーズが高まっていること、日本人学校には、特別支援教育の専門性がある教員が多くなく、相談できる専門機関も少ないという課題になっていることがあげられた。

そこで、日本の特別支援学校のセンター的機能を活用した遠隔支援システム構築は重要な取組になることが両氏より述べられた。

2．AG5 事業の経過について

国立特別支援教育総合研究所情報・支援部の滑川 典宏総括研究員より本事業の経過概要が次のように報告された。

日本人学校に在籍する児童生徒の中にも特別な支援を必要とする児童生徒が多数在籍している。特別支援教育の専門性向上が課題となっており、日本の特別支援学校のセンター的機能を活用した遠隔支援体制のマニュアルの作成を目的としている。

① 2019 年度の取組

- ・日本人学校の通信環境の整備状況と特別支援教育の教育的ニーズの把握

② 2020 年度の取組

- ・新型コロナウイルスが蔓延する中で、できる範囲でコンサルテーションの実施
- ・遠隔支援予約システムの構築・試行
- ・日本の国立特別支援学校等に対して協力支援に関する実態調査の実施

③ 遠隔支援コンサルテーションの実際

- ・通信環境として、Web 会議システム「v-cube」を活用してコンサルテーションの実施
- ・支援シートを作成・活用した、コンサルテーションの内容や情報の共有
- ・振り返りシートを活用したコンサルテーションの振り返り

④ 遠隔支援コンサルテーションマニュアル等の作成

- ・次年度に向けて、運営のための遠隔支援コンサルテーションマニュアルの項目案の作成

3. 遠隔支援コンサルテーションの実践研究の報告概要

(1) ハノイ日本人学校の報告

①参加理由

- ・インクルーシブ教育システムの構築が必要であることから。
- ・全ての児童生徒が、豊かに過ごすことができる校内支援体制の構築のため。
- ・ケース会議を実施し、共通理解を図る校内体制を構築するため。

②ケースの実態と経過等

〔ケース1〕落ち着きがなく、友達に手を出したり、座って授業が受けられなかったりする事例

- ・遠隔支援コンサルテーションを行うことで、児童生徒の対応の仕方を学んだ。
- ・児童は褒められることが多くなって自信が持てるようになり、学校生活が充実してきた。
- ・児童の快活になっていく変容が見られるようになってきた。

〔ケース2〕人一倍敏感（HSC）な子どもで、保健室に登校することで対応している事例

- ・児童への対応の仕方に理解を深めることができた。
- ・支援シートの内容を組織で解釈でき、支援を組織全体で取り組めるようになった。
- ・「頑張りカード」をみて、他の児童からの励ましにもつながった。
- ・周囲の友達の理解が深まり、学級の環境が良くなった。
- ・全ての児童の快適な環境の土台作りにつながった。

③遠隔支援コンサルテーションを実施した結果

- ・オンライン支援会議の様子を学校全体で共有した。
- ・校内研修として、専門性の向上に役立った。
- ・埼玉大学教育学部附属特別支援学校とのコンサルテーションを実施する中で、支援シートを活用し、検討を重ねることで特別支援教育の充実が図れるようになってきた。
- ・特別支援教育の専門性を学び、共有することが、学校全体の教育力向上につながった。
- ・今後自分たちの専門性をさらに高めて、問題解決ができるようにしていきたい。
- ・初年度の直接指導とその後のオンライン指導により、教育力全体が高まった。
- ・日本の特別支援学校のアドバイスは造詣が深く、特別支援教育の専門性向上に導いてくれた。

(2) 埼玉大学教育学部附属特別支援学校の報告

①遠隔支援の様子

- ・ 3名の支援体制で実施した。遠隔支援コンサルテーションの準備では、ハノイからの支援シートが役立った。
- ・ 授業の様子、背景等が良く分かった。オンライン授業を視聴できたことが役立った。
- ・ 新型コロナウイルスが蔓延する中であったが、障害特性の情報提供や支援方法を伝えた。
- ・ 支援教材の紹介を行った。

[ケース1] 落ち着きがなく、友達に手を出したり、座って授業が受けられなかったりする事例

- ・ 困っている児童生徒が、多く在籍している。
- ・ 発達障害のある子どもを抱えて、保護者も困っている。
- ・ 国際結婚の家庭の背景も関係している（母語を日本語としない日本語力の不足）。
- ・ 障害に起因するのか、国際結婚の家庭環境の問題なのかがわからない。
- ・ 教員たちが困っていることについて、どこかで相談できる機会はない。

[ケース2] 人一倍敏感（HSC）な子どもで、保健室に登校することで対応している事例

- ・ 国際結婚の家庭。自己肯定感が低い。
- ・ 授業中の支援については、本人のプライドに配慮する。
- ・ 個の実態に応じた教材の提示。共通課題・発展課題に整理した。
- ・ 個別学習は、10分間の帯の時間帯で漢字テスト等を実施。
- ・ 授業の充足感につなげる。

②遠隔支援コンサルテーションの実施した結果

○良かった点

- ・ 事業全体に感銘を受けた。ハノイの先生の姿に元気をもらい、ケースについて大変勉強になった。
- ・ 遠隔支援コンサルテーションの回数を重ねるほど、ハノイのチーム力が高まっている様子が感じ取られた。

○課題点

- ・ 事前の情報共有として、児童生徒の動画情報があると良い。
- ・ 海外特有の背景を理解するには、時間がかかった。
- ・ 多岐にわたる相談（特別支援学校の専門性とは異なるケース等）を整理する。

（3）北京日本人学校の報告

①参加理由とケースの実態

・遠隔支援コンサルテーションの体制が整って、タイムリーに支援をいただけるのがありがたかった。

・教員の特別支援教育の質が高まった。

・個人個人の実態に合わせた支援として、遠隔支援コンサルテーションは必要。

・担任が替わっても、継続性の面で支援シートの活用が有効であった。

・相談が重なるたびに、同じ支援シートでケースの様子を共有した。

・児童の様子を録画して事前に視聴することで、客観化して観察ができた。

・遠隔支援コンサルテーション中に新たな視点、支援方法の広がりを客観視できて、うまくいった点やいかなかった点を具体的に整理できた。

・遠隔支援コンサルテーションの対象となった児童生徒以外の児童生徒の支援につながっていった。

・児童生徒との信頼関係が構築できてきた。

・心理的支援の結果、成功体験が増え、本人が前向きになった。

・突発的な行動や聴覚過敏の傾向の児童生徒について、見通しを持たせることができた。

・座席の配慮やクールダウンルームを配備した結果、2学期からは落ち着いてきた。

「課題点」

・ネット回線が脆弱で通信が途絶えがちであった。

・新型コロナウイルスが蔓延する中でネット回線が充実されて環境が改善された。

・会議時間が勤務時間を圧迫する。

・相談したいことが多く、終了時間が読めなかった。

・日本の専門機関から助言を仰ぎ、遠隔支援シートを活用して、より良い支援体制が構築できた。

・悩みに応えていただき、勇気をいただいた。

・これからも教育的ニーズを把握し、個別の指導計画を作成・活用して教育の質を高めていく。

（４）筑波大学附属大塚特別支援学校の報告

① 参加の理由

・「未来志向」は大学のスローガンでもあり、先進的な取組として参加した。

・インクルーシブ教育システムの充実に向けて寄与できる。

・新型コロナウイルスの感染拡大前に、直接北京日本人学校を視察し、教員が困っていることを実感できた。

② 遠隔支援コンサルテーションの様子

「良かった点」

- ・オンライン形式を活かした準備を行った。
- ・支援シートが役立った。研修的な効果も兼ねることができた。
- ・授業の録画VTRが役立った。フィードバックしやすかった。
- ・支援の手立てや経過を残すことは、個別の指導計画につながった。
- ・遠隔支援コンサルテーション後の子どもの変容や教員の変化がみられた。
- ・支援の手立てを持つことができ、教員集団が共有できていることが良かった。
- ・子どものポジティブな様子を共有できた。
- ・スーパーバイザーの役割も遠隔支援コンサルテーションのやり方の改善につながった。

「課題点」

- ・特別支援教育に関する資源の不足・制限に困り感を感じた。
- ・通信環境が不安定な場面があった。
- ・遠隔のモニターでは、先生の表情が読み取りにくかった。
- ・支援ニーズを的確に把握し、引き継ぐシステムづくりが重要。
- ・すべての子どもが楽しく学校に通えるための指導と工夫が大切。
- ・コンサルタントの心構えとして、現地の文化を知ることが重要。
- ・遠隔支援コンサルテーションのアイスブレイク（遠隔支援の始め方）を検討したい。

（５）質疑応答

Ｑ１ ハノイの遠隔支援コンサルテーションでは、全教員を対象としたのか、個別に対応したのか、その割合を知りたい。

Ａ１ 個別ではなく、定期的な遠隔支援コンサルテーションは毎月実施し、全教員研修で行っている。

Ｑ２ 保護者がクラスに入るケースはあるか。

Ａ２ 日常的にはない。授業参観で様子を見てもらうことはある。

Ｑ３ 特別支援教育コーディネーター、担当教諭はどのように配置しているか。

Ａ３ 現状の組織体制の中で人選している。

Ｑ４ スタートが難しい。アイスブレイクについて知りたい。

Ａ４

（筑波大学附属大塚特別支援学校）

- ・現地でコミュニケーションをとることができたのが良かった。
- ・早めにオンラインに入って、雑談も有効であった。

- ・文化背景を知ることができると、距離感が縮まる。
- ・子どもを通じた交流は有効で、I C T等を中心とした子どもの話題を共有する。その後、教員とも交流することも可能。
- ・先生方が帰国した際に、特別支援学校に来てもらえると良い。
(埼玉大学教育学部附属特別支援学校)
- ・新型コロナウイルスの影響で現地に行けなかった。硬い状況でスタートしたが、最後の方は笑顔になれた。
- ・時間が取れる場合は、自己紹介の時間等も設けるのが良い。
- ・ビデオ録画や iPad 等のタブレット端末で動画を共有する。

Q 5 遠隔支援コンサルテーションの実施時間と頻度はどのくらいか。

A 5 約 1 時間で行ったが延びることもあった。頻度は月 1 回程度。ただし、新型コロナウイルスが蔓延する中での実施は難しかった。

Q 6 対象児童生徒の保護者への成果報告や協力要請はあるか。

A 6 ケースの実情に応じて、報告や協力要請をお願いしている。

Q 7 児童の困り感が、日本語能力か発達障害等からかを見極める方法を知りたい。

A 7 現地では発達検査等が行えず、前在籍校や保護者からの情報等が中心となっている。

Q 8 対象児童生徒の人数は決まっているか。

A 8 現状では 1 ～ 2 名程度。

Q 9 特別な支援を必要とする児童生徒のことをクラスの子どもたちに説明するときに気をつけることは何か。

A 9 説明する内容を予め本人・保護者に提示して、同意を得ることを基本とする。

Q10 A G 5 を通して、日本人学校と日本の特別支援学校ではなく、日本人学校同士のネットワークも実現可能か。

A10 実現できると良い。地球規模で情報を共有し、有効活用したい。難しい状況もあるが、日本人学校同士で情報を共有したい。A G 5 全体で、課題を共有できると良い。

(4) 実践研究の結果のまとめ

① 各校の遠隔支援コンサルテーションについて

- ・北京日本人学校への支援では、支援の様子を可視化し、全校で共有することができて素

晴らしかった。

- ・やりとりが個人ではなく、校内全体に広がった。
- ・ハノイ日本人学校への支援では、対象の子ども以外にも支援が広がった。
- ・支援シートが効果的に用いられた。
- ・校長が取組を支えて、学校全体のものになっている点が素晴らしい。

② 合理的配慮について

・特別な教育的ニーズのある子どもへの合理的配慮の充実が求められている中で、障害者差別解消法によって合理的配慮が推進された。また、同法の改正に伴って、合理的配慮の提供が「義務」となった。海外も同様と言える。全ての子どもが分かる授業の工夫が必要。

③ 遠隔支援コンサルテーション充実のポイント

・遠隔支援コンサルテーションのポイントは、「指導体制を組む」「障害の理解から適切な支援へ」「自校の校内委員会等による解決力の醸成」が重要である。

Ⅲ. まとめ

1. 遠隔支援コンサルテーションの実践研究の結果から

(国立特別支援教育総合研究所 横倉上席総括研究員)

- ・研究協力校の校長、担当教員がAG5の下で実施した「特別支援教育に関する遠隔支援実施に向けた実践的研究」の趣旨をしっかりと踏まえた取組がなされた。
- ・研究協力校の校長、担当教員が組織的に対応し、遠隔支援コンサルテーションの実践の成果を学校全体のものにしていく姿勢が素晴らしかった。
- ・日本の特別支援学校の助言・支援に対する研究協力校の真摯な受け止めが、学校現場での課題解決の実践につながった。
- ・AG5の取組を通して、日本人学校に在籍する子どもの学習上、生活上の困難への支援につながった。

2. 今後の展望

(帝京平成大学 田中教授)

・事業報告会での実践発表から、児童生徒の自己効力感を高めることが必要であり、日常的な小さな成功体験の積み重ねが、自己効力感につながることを実感した。このことが自己実現に向けた一歩となる。日本人学校において、このことを大事にした実践を積み重ねていってほしい。

- ・遠隔支援コンサルテーションを通して、日本人学校の先生方は、特別な支援を必要とする子どもの学びにくさを共感的に理解することができたと感じている。このことを踏まえ、子ども一人一人の学びが保障されるように発展的に考えていってほしい。特に、指導方法の改善が重要となる。

- ・日本人学校において、特別な支援を必要とする児童生徒の保護者のストレスを感じ取ることも重要である。今後は、特別な支援を必要とする子どもの支援とともに保護者への支援も重視される必要がある。

IV. 参加者アンケートの結果

1. 参考になった点

- ・遠隔で専門の方のアドバイスを頂けるシステムがあるのは、心強いと感じた。
- ・実際の学校現場の様子を知ることができ、参考になりました。
- ・特別支援学級の設置が少ない日本人学校の中で、支援の必要な児童・生徒が多い実情に対し、具体的に対策を進めておられる学校や協力機関があると知れたことは、大変参考になりました。
- ・日本人学校での国籍、言葉の壁に対する課題は共通としてあるが、それを解消するための手立てがあり、実践することで改善されるという事例を知ることによって今後の関わりの参考となった。
- ・日本人学校の先生方の特別支援教育に対する熱心さや、直面する課題等が、具体的な児童生徒さんへの支援の状況やコンサルテーションの報告から理解できました。
- ・子どもの特性に応じて、専門的な見地から指導助言をもらえる取組は素晴らしいと思いました。
- ・日本の特別支援教育の専門家からオンラインにより直接、リアルタイムで指導を受けられることができ、それが大変効果的であることがよく分かった。ただし、北京とハノイは日本と時差が比較的少ないので、実施しやすかったのだろう。時差が大きい欧米の日本人学校の場合は、どういう工夫ができるのだろうか。
- ・「特別な配慮を要する児童生徒の受け入れ要件」があることから、在外での特別支援教育を進める困難さ（進めていいのかどうか）という不安がありました。校内でも、特別な配慮を要する児童生徒の受け入れに関して、基準が定まっていないことによる議論もありました。勉強不足でしたが、ここまで、日本で在外教育施設での特別支援教育について考えていただけているということを今回初めて知り、もっと在外でも特別な配慮を要する児童生徒への教育に関して積極的に取り組んでよいのだという感覚を得ることができました。

ありがとうございました。

・教員数の限られる日本人学校に対して、遠隔で支援するということは、とてもよいことだと思います。しかし、差別解消法を考えれば、当たり前のこととで、どの日本人学校にも特別支援教育を推進できる人材が配置されることが最終目標のように思います。日本人学校に赴任する前の研修の中に、特別支援に関する研修があるのかどうか把握していませんが、赴任する前に、十分な知識やノウハウを持っておけるとよいと感じます。

・北京日本人学校の実践報告が参考になりました。ハノイ日本人学校での対象児童は低学年でしたが、現在自分が担任をしている 6 年生や昨年度担任を務めた中学部 1 年生でも、支援を必要とする児童生徒が見受けられました。学校生活の中での支援から学習の支援まで、様々な年次の児童生徒への取組を知る機会があると参考になります。

・専門家から遠隔でコンサルテーションを受けることの意義を再認識しました。特別支援教育について、私自身も経験が浅いので、自分の経験や感覚に頼って指導をしています。このシステムが構築されることにより、在外の教育施設のみならず、恩恵を受ける人が多いのではないのでしょうか。

・オンラインによる相談ができるということは大変ありがたいと思いました。児童の変容も見られて、効果が上がっていることに驚きました。是非とも、他の日本人学校にも機会を設けてくださるとうれしいです。

・北京日本人学校のお話を聞いて、ほかの国の日本人学校の様子や、ハノイ日本人学校と似ている点、違う点を知ることができた。また、相談する際には、学校での児童の様子を動画等で撮影しておくとう良いということに気づけた。

2. 遠隔支援コンサルテーションの報告に関する質問・意見等

・研究委嘱校だけでなく、どの学校からも気軽に相談できる体制が整えられることを願っています。

・今回の報告で支援対象となった子どもたちは、身体面の障害はなく、知的障害ないし学習障害の程度も比較的軽度であったが、障害の程度が重い子どもの受け入れを希望された場合、どのように対応しているのか。

・それぞれの学校で、特別支援体制を作ることにどれだけ時間をかけられたのかにも言及してもらいたかったです。

・この研究に限らず、どの子どもについてケース会議を持つか、手順は決まっていますか？生徒指導部会の最後に「ケース会議で取り上げてほしい子どもがいるか」と聞くとか、小学部会・中学部会の際に聞くとか。

・本校では、まだ具体的に対処すべき事例がないので、今後生じた時に、もっと本格的にコンサルテーションを受ける方法等について情報を得たいと思います。

・チャットでもご質問いたしましたでしたが、ハノイと北京で、特別支援コーディネーター・特

別支援教育担当教員を専任されるときに、どのような視点で選任しておられるのかをお教えいただきたいです。学級担任と兼任ではないのでしょうか？文科省派遣教員を当てることができますか？

・児童生徒の困り感が、日本語能力から来るものか発達障害的なものから来ているものなのかを見極める方法について知りたいです。

3. 遠隔支援コンサルテーションの報告に関する感想

・特別支援の必要な子どもの教育は、該当のクラスや学年だけでなく、全学校、全教職員が情報共有し、一丸となって取り組むことが重要だと感じた。また、情報交換や意見交換を繰り返し、継続していくことが肝要だと思った。

・共通理解することが大事であるということ、そして、校内で皆が、どうしようかと悩みながらも、同じ方向に向かっていくことが大事ということが分かりました。ありがとうございました。

・シートを作成すること自体が、丁寧な観察につながって有意義だと思った。シート作成も含めて担当者が頑張っていることを、誰かが見ていてくれているというだけでも教育へのモチベーションが上がったと思った。

・特別支援教育についての専門的なことを学ぶ良い機会となりました。様々な機関が特別支援教育に取り組んでいらっしゃることも再認識いたしました。現場の教員としましては、それらの知識を増やしていくとともに、やはりもっと多くの現場の取組を知りたいと思いました。

・取り組んだ学校の職員の立場からですが、非常に丁寧に関わっていただいていたことが、本日の報告から改めて分かりました。ありがとうございました。

・日本人学校において、特別支援教育に関する資源不足の面を補っていただけるよい取組だと感じました。教員の経験則に頼りがちになりますが、適切な支援ができる体制を整えることは、児童生徒にとって何よりも大切と改めて感じました。

・やはり、先生方に熱意があることが大切だと思いました。先生方が変わり、資質が向上することで、子どもがもっと楽になるということだと理解しています。

・日本人学校によっては、特別支援担当者がいたり、養護教諭がいたり、カウンセラーがいたり指導體制が充実していますが、そうでない日本人学校が多いと思います。困っている児童生徒の対応に苦慮している先生方の相談窓口がほしいです。

4. 特別支援教育に対し、貴校でどのように取り組んでいこうと考えているか

・これまでも国語、算数に関して通級型の特別支援を行っていたが、来年度からは、知的学級、自閉情緒学級をつくり、より一人一人の特性に合わせた対応、保護者のニーズにこ

たえる教育を行っていく。

- ・学校の施設面、スタッフ面（マンパワー）に制限があるので、本校にできること、できないことをはっきりさせて、無理のないように取り組むことで、継続可能な支援体制を構築したい。ただし、「できないこと」に偏らないよう、「できること」がどんどん増えていくように努力したい。

- ・学級担任と特別支援教育コーディネーターの兼任で、熟考する時間がないことが課題です。皆が統一した考えで支援することをどのように構築していこうかというのが本校の課題です。

- ・現地校では保護者の支援を受けるケースを耳にするが、日本人学校では発表の2校でも受けていないのだと知った。

- ・特別支援教育のあり方等の意識改革や研修の必要性があります。全国から集った教育集団であるため特別支援教育に対しての認識のばらつきがあり、なかなか校内支援体制が進まないことがあるため。自校での課題解決ができるようになるための土台や基礎づくりをしていければいいと思います。その辺りでの事業との連携ができるとありがたい。

- ・現在オンライン授業が継続しているため、学年の全教員で児童の様子を見取ることができています。児童の授業中の様子等を共有できているために、対応や支援について、すぐに全教員で話し合うことができます。今回オンライン授業が続いたことで気付いた利点であります。今後学校が再開した際にも、担任だけが学級児童の支援を抱え込むのではなく、学年で共有し、一緒に対応していくように努めたいと考えています。

- ・現在の取組をベースとし、職員で課題を共有しながら取り組むことが大切です。また専門家からの支援を今後も定期的に受けられる環境であって欲しいと思いました。

- ・本校で、合理的な配慮が、どの程度行えるのかを考えていく必要がある。子どもの困り感にそって考えていくことができればと思う。

- ・まずは本校における事例を踏まえ、さらなる教員研修の充実を図ることを考えたいです。

- ・もっと勉強を続けたいと思います。

- ・一人一人の子どもの実態を把握し、子どもに合わせた支援をしていくための体制作りを進めたいと思います。一人のファインプレーでなく、チームとしての取組が、息の長い取組になり、成果を上げると考えます。

- ・本校では、障害のある児童生徒は受け入れないことにしていたのですが、今年度から受け入れをしています。特別支援学級の設置を、文科省に申請する予定です。校内では、ケース会議等を実施し、対策を練って全教員で対応しています。

- ・特定の子どもだけでなく、学級全体で取り組むことができる支援を学びたいと思っています。しかし、特別支援に固執してしまうと、とても苦しくなってしまう、今まで通りの多忙の毎日を送ることになります。だから、付けるべき力を付けられて、毎日、自分自身が無理なく穏やかに取り組むことができるような支援を探っていきたいです。職員、保護者、第3者機関等と協力しながら、現場で実践できたらいいなと思っています。

・私は、現地採用教員（特別支援の免許あり、日本で特別支援経験あり）で週に2～3日午前には小学部・中学部（ときに幼稚部）の支援や相談に関わっています。現地採用教員ですので、伝えられる内容も限られますが、個人的に気をつけていこうと思っていることを伝えさせていただきます。

現在は、管理職の方や特別支援の係の先生、養護教諭の先生と連絡を密に取れること、担任の先生や保護者の方からの要請により、私も保護者の方と面談できること、支援の立場で自由に授業を参観できることがスムーズできる環境を整えてくださっていることに感謝しています。参観や、支援、面談後は記録を書く時間もありますが、それを伝えると、それも考慮した勤務時間にしていただけました。担任の先生が保護者と面談した折にも、その情報を共有してくださります。こちらでも授業の様子から、考えられる問題点や、対応の仕方の見通し等お伝えできる時間を作っていただいています。以前は担任の先生から相談の声がかかったお子さんのみの支援をしていました。そうすると、こちらからの指導の限度がありました。しかしここ数年は、特別支援係の先生が、引き継ぎをもとに、担任の先生が問題点を一人で抱え込まないように、「小学部・中学部の授業を集中的に私が授業参観し、支援の立場から必要と思われる児童生徒に対しての意見を伝えられる場」を設けてくださるようになっていきます。先生方との交流も増え、児童生徒の情報を伝えやすくなっているため、これらの取組を継続できるようにしていくことです。

現地採用教員は、現地で長く子どもと関わることができますので、基本三年で交代される派遣の先生が引き継ぎたい子どもの様子等を、新派遣の先生方に、うまく橋渡しができるようにとも思っています。

・財団主催でこのような有意義な実践報告を聞くことができ、心より感謝いたします。今後も、特別支援教育に限らず、在外日本人学校の教育や学校運営に関わる重要テーマを取り上げて、オンラインの講座やセミナーをしていただくことを希望いたします。引き続きよろしくお願いいたします。

第6章 研究のまとめと今後の展望

I. 研究のまとめ

本研究は、遠隔支援コンサルテーションの取組の第一歩として、①日本人学校及び日本の特別支援学校の実態把握、②遠隔支援コンサルテーションの試行、③遠隔支援コンサルテーションマニュアルの作成を行った。

日本人学校及び日本の特別支援学校の実態把握を通して、遠隔支援コンサルテーションの実施にあたっては、日本人学校における通信機器等の整備や、複数回線の準備が必要であることが明らかになった。この条件を満たすために、本研究では、Web 会議システム「V-cube」、及び「Zoom」を用いた。

遠隔支援コンサルテーションは、日本人学校と日本の特別支援学校それぞれ 2 校（北京日本人学校と筑波大学附属大塚特別支援学校、ハノイ日本人学校と埼玉大学教育学部附属特別支援学校）により試行された。遠隔支援コンサルテーションの実施手順及び方法を検討する過程で、事前に児童生徒の様子やこれまでの指導に関する情報を共有するための支援シートの作成等を行った。本研究に参加した日本人学校や日本の特別支援学校からは、遠隔支援コンサルテーションにより、児童生徒の行動の改善が図られただけでなく、その背景に教員の内面の肯定的な変化があったことや、対象とした児童生徒以外の支援にもつながったこと、教員間で児童生徒のポジティブな面を共有できる雰囲気が出たこと等が挙げられ、遠隔支援コンサルテーションの効果が窺えた。

遠隔支援コンサルテーションマニュアルは、遠隔支援コンサルテーションの様子や、事業報告会で報告された内容を踏まえて作成した。初めて遠隔支援コンサルテーションを実施する日本人学校及び日本の特別支援学校が、遠隔支援コンサルテーションマニュアルを活用して、具体的な手順を確認しながら、準備、実践、振り返りを行うことができるように、遠隔支援コンサルテーションを実施した学校からの助言を得ながら作成した。

II. 研究の課題と今後の展望

本研究の課題を 2 点挙げ、それらに対する展望を述べる。

1 つ目は、本研究の協力校のみでは、遠隔支援コンサルテーションで生じる様々な課題を想定するには不十分である点である。本研究では、実際に、日本人学校と日本の特別支援学校それぞれ 2 校ずつが遠隔支援コンサルテーションを試行した。しかし、双方がアジア圏の日本人学校であったことから、アジア以外の地域の日本人学校が対象となった場合には、時差を含めて今回とは異なる状況が生じる可能性がある。日本の特別支援学校においても、公立の特別支援学校や、専門性の異なる障害種を対象とする特別支援学校が遠隔支援コンサルテーションを行う場合には、今回とは異なる状況が生じる可能性がある。こ

これらの可能性から、さらに参加校を増やして検討していく必要があるが、特に日本の特別支援学校からの参加校の確保は容易ではない。そこで、今後の展望として、日本の特別支援学校が、遠隔支援コンサルテーションに参加することで得られるメリットを検討し、示していくことが考えられる。その上で、参加校が増加した際には、参加校や、日本人学校と日本の特別支援学校の組み合わせによって生じる今回とは異なる課題や留意点等を改めて整理し、遠隔支援コンサルテーションマニュアルを更新していく必要があると考えられる。

2つ目は、本研究では、実施方法に焦点を当ててきたが、遠隔支援コンサルテーションの実践内容についても検討の余地があることである。日本の特別支援学校の参加校の報告では、日本人学校と「一緒に考える」コンサルテーションの時間にすることが難しかったことや、特別支援学校の専門性のみでは対応が難しいケースがあったことが挙げられた。このことから、今後は、日本人学校を支援するという視点のみでなく、日本人学校と日本の特別支援学校の双方を1組として支援するという視点を踏まえていく必要があると考えられる。

第7章 資料

※本章では、今回の実践に基づき、2022 年度以降、日本の特別支援学校の協力が可能になり、新規に日本人学校への支援を受ける場合の案として掲載しているものもあることを申し添える。

I 関係書式

1. 書式1 遠隔支援コンサルテーション申請書
2. 書式2-1 遠隔支援コンサルテーション決定通知書（日本人学校向け）
書式2-2 遠隔支援コンサルテーション決定通知書（特別支援学校向け）
3. 書式3 支援シート
4. 書式4 遠隔支援コンサルテーション依頼書

II 関係資料

1. 資料1 特別支援学校基本情報シート
2. 資料2-1 日本人学校基本情報シートA
資料2-2 日本人学校基本情報シートB
3. 資料3 遠隔支援コンサルテーション振り返りシート
4. 資料4 日本人学校支援事業における個人情報の取扱いガイドライン
5. 資料5 時差表

1. 書式1 遠隔支援コンサルテーション申請書

年 月 日

海外子女教育振興財団

日本人学校支援担当者 様

〇〇〇〇〇@joes.or.jp

学校名

日本人学校

校長名

遠隔支援コンサルテーション申請書

標記、遠隔支援コンサルテーションについて、次の通り依頼いたします。

日本人学校名	日本人学校		
希望予定日時 (日本時間)	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
遠隔 支援内容 (※該当項目 を選択し、内 容を具体的に 書いてくださ い、複数可)	《児童生徒の遠隔支援コンサルテーション》 ・対象児（児童・生徒）の行動観察と指導や支援の手立て ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の策定のための助言 《校内研修会等への講師》 ・研修会の内容 (テーマ：発達障害の理解と対応) 《教育相談》 ・保護者支援（障害等特性の伝え方） ・教材・教具の紹介、製作 《その他》その他の事項があればご記入ください。 ・		
確認事項 (チェック)	☐ 校内の特別支援教育に関する組織で支援要請を決定した。 ☐ 遠隔支援について校長の承諾を得ている。 ☐ 遠隔支援のインターネット通信環境(Wi-Fi 等)が整っている。		
担当者名 (役職名)	氏名		役職名
学校メールアドレス	@		
国際電話番号	T E L — —		

2. 書式2-1 遠隔支援コンサルテーション決定通知書（日本人学校向け）

年 月 日

日本人学校名

校長名

海外子女教育振興財団

日本人学校支援担当者名

遠隔支援コンサルテーション決定通知書

標記の遠隔支援コンサルテーションを、次の通り決定しましたので通知いたします。

なお、遠隔支援コンサルテーションマニュアルをご一読ください。

特別支援 学校名	●●特別支援学校			
管理職名	校長		副校長 (教頭)	
電話番号				
特別支援学校 メールアドレス	@			
予定日時 (日本時間)	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分			
支援内容				
遠隔支援 担当者名 (役職名)	氏名		役職名	
担当者メール アドレス	@			
その他 連絡事項	(例) ・日本人学校校長から特別支援学校校長へ許諾お礼の連絡を入れていただきますようお願いします。			

書式 2-2 遠隔支援コンサルテーション決定通知書（特別支援学校向け）

年 月 日

特別支援学校名

校長名

海外子女教育振興財団

日本人学校支援担当者名

遠隔支援コンサルテーション決定通知書

標記の遠隔支援コンサルテーションを、次の通り決定しましたので通知いたします。

なお、遠隔支援コンサルテーションマニュアルをご一読ください。

日本人 学校名	●●日本人学校			
管理職名	校長		副校長 (教頭)	
国際電話番号				
日本人学校 メールアドレス	@			
予定日時 (日本時間)	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分			
支援内容				
遠隔支援 担当者名 (役職名)	氏名		役職名	
担当者 メールアドレス	@			
その他 連絡事項	(例) ・日本人学校校長から特別支援学校校長へ承諾お礼の連絡が入ります。			

3. 書式3 支援シート

A 3 シート左側

遠隔支援 実践シート (日本人学校)					
対象児童生徒 (学年)					
・児童生徒の概要 (生育歴, 学校での様子, 家庭での様子, 得意・不得意, など) ・諸検査等の情報など					
記入者	特別支援学校		日本人学校		
相談回数	日時	参加者	①相談内容	②①に対して取り組んだこと	③②実施以降の児童生徒の様子 (変化がない, 改善されない場合も記入)
1				※前回の相談内容から必要箇所を転機する。	
2				※前回の相談内容から必要箇所を転機する。	

3. 書式3 支援シート

A3シート右側

①～③はコンサルテーション実施前に日本人学校が入し、特別支援学校と共有する。	特別支援学校	
	④セッション概要（検討事項・アドバイスなど）	⑤次回の実施事項

4. 書式4 遠隔支援コンサルテーション依頼書

年 月 日

特別支援学校名

校長名

〇〇〇日本人学校

校長 〇〇 〇〇

遠隔支援コンサルテーション依頼書

標記、特別支援教育にかかる遠隔支援コンサルテーションについて、正式にご依頼させていただきます。

今後は、本校の特別支援教育担当者がEメール等を利用させていただき、適切な遠隔支援コンサルテーションが実施できますように、次の通りご協力をよろしくお願いいたします。

1 遠隔支援の内容

	遠隔支援コンサルテーション
	教育相談
	研修会

2 第1回 遠隔支援コンサルテーション日時

2022年 月 日 () 日本時間 時 分～ 時 分

3 日本人学校遠隔支援コンサルテーション担当者（連絡責任者）

4 担当者メールアドレス・電話番号

1. 資料1 特別支援学校基本情報シート

特別支援学校基本情報シート							
学 校 基 本 情 報	学校名						
	校長名				副校長名		
	郵便番号・住所	〒					
	電話番号			最寄り駅			
	学校支援担当部署名						
	特別支援教育コーディネーター名						
	連絡担当者名			連絡Email			
	学校支援担当者名						
	学校支援担当者直通電話番号						
セ ン タ ー 的 機 能 実 績	学校支援可能分野 (障害種、校種、支援内容等)						
	連携関係機関						
	学校支援実績件数						
			教育相談	研修会	コンサルテーション	ケース会議	連携・調整等
	校 種	幼稚園・保育所					
		小学校					
		中学校					
		高等学校					
	学校支援実績件数						
			教育相談	研修会	コンサルテーション	ケース会議	連携・調整等
	校 種	幼稚園・保育所					
		小学校					
		中学校					
		高等学校					

2. 資料2-1 日本人学校基本情報シートA

日本人学校基本情報シートA									
学 校 基 本 情 報	学校名								
	校長名				教頭名				
	連絡担当者名				Email				
	全児童生徒数		人	(学級数)	小学部		中学部		
	教員数			人	内非常勤				人
	派遣教員数			人	現地採用教員数				人
	教員以外の職員 (職名と人数)								
	特別支援学校教諭免許保持者数			人	特別支援学級経験者数				人
					特別支援学校経験者数				人
特 別 支 援 教 育 情 報 (校 内 支 援 体 制)	特別支援教育コーディネーター名	山縣先生							
	特別支援教育校内委員会	有 ・ 無			校内委員会名				
	校内委員会実施回数						回	/	月 ・ 年
	校内委員会構成員								
	会議の主な内容								
	学校としての支援ニーズ（優先順位含む）								
	①								
	②								
	③								
	④								
⑤									

資料 2-2 日本人学校基本情報シート B

日本人学校基本情報シート B（学級別要支援情報）						
	学級名	在籍数	男	女	要支援人数	主な症状特性（ASD、ADHD、LD、その他、等）
小学部	1-1					
	1-2					
	2-1					
	2-2					
	3-1					
	3-2					
	4-1					
	4-2					
	5-1					
	5-2					
	6-1					
	6-2					
中学部	1-1					
	1-2					
	2-1					
	2-1					
その他・特記事項						

3. 資料3 遠隔支援コンサルテーション振り返りシート

遠隔指導 振り返りシート（感想）				
相談 回数	日時	参加者	日本人学校	特別支援学校
1				※前回の相談内容から必要箇所を転機する。
2				
3				
4				

4. 資料4

日本人学校支援事業における個人情報の取扱いガイドライン

公益財団法人 海外子女教育振興財団
独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

1 目的（趣旨）

このガイドラインは、「日本人学校における特別支援教育に関する遠隔支援の実施に関する研究」事業（以下「本事業」と記す）において、日本人学校や特別支援学校が安心・安全に個人情報を取り扱うことができる運用ルールとする。

2 取扱者の責務

（１）本事業に関わる者は、本事業の目的及び情報セキュリティの重要性について認識する。

（２）本事業の中で取得した個人情報については、情報管理の法令や本ガイドライン等に基づいて、適切に取り扱わなければならない。

3 取り扱う個人情報の内容

日本人学校における特別支援教育に関する遠隔支援の実施に関わる児童生徒情報等

4 個人情報の管理・取扱い事項

（１）本事業において取得した個人情報の管理は、原則各機関が策定している個人情報の取扱い規定（情報セキュリティポリシー等）に準じて取り扱うものとする。

（２）個人情報を取得した機関は、各機関の個人情報の取扱い規定（情報セキュリティポリシー等）に準じて保管・管理する。保存年限は本事業終了後１年とするが、今後必要がないと判断した時点で廃棄できるものとする。

（３）本事業において、個人情報を含むファイルをインターネット送信するには、あらかじめ決められたルールで添付ファイルにパスワードを設定するものとする。そのルールは第三者に推測されにくいものを別に定め、本事業関係者だけが知るものとする。

（４）個人情報が含まれている添付ファイルの電子データについては、添付ファイルを各機関の規定に準じて定められた場所（サーバー及び指定された記憶媒体）に保存し、その他の記憶媒体には保存しないものとする。

（５）本事業における特別支援学校間の個人情報の送受信については、添付ファイルに関する同様のルールに則って、パスワードをつけたまま送受信を行う。メールの取扱いについては、（３）（４）に準ずる。

(6) 原則、個人情報、紙や記憶媒体とも所属機関外に持ち出さないものとする。

(7) 本事業を実施する際、止むを得ず所属機関外に個人情報を持ち出すことが必要な場合は、各機関の規定に則って所属長の許可を得る。原則、持ち出した個人情報は所属機関に持ち帰るか、必要がなくなった時点で廃棄する。

(8) 本事業に関することを論文や報告書にする場合には個人が特定されないようにする。また、本事業名を明記すると共に海外子女教育振興財団及び国立特別支援教育総合研究所の承諾を得る。

5 個人情報の漏洩・紛失対応

(1) 本事業関係者が個人情報を扱う中で、個人情報の漏洩に匹敵するような事案が生じた場合は、すみやかに所属長に報告し、各機関の規定等に則って対応する。

(2) 漏洩等があった所属機関の所属長は、日本人学校、特別支援学校、海外子女教育振興財団及び国立特別支援教育総合研究所にも報告をする。

(3) 通信上のトラブル・問題については、手続き上のミスを除いて通信回線会社の対応とする。

6 その他

(1) 個人情報を取り扱う中で、不測の事態や想定外の事案が生じた場合は、すみやかに海外子女教育振興財団と国立特別支援教育総合研究所に報告する。

(2) 本ガイドラインにおいて対応不足の場合は、海外子女教育振興財団と国立特別支援教育総合研究所が検討して、適宜本ガイドラインを修正・加筆できるものとする。

附 則

1 このガイドラインは、2020 年 10 月 1 日から施行する。

5. 資料5 時差表

日本人学校時差一覧表

(遠隔支援事業の共有できる標準稼働時間⇒日本と対象国の9時～17時を基本とした場合)							
	地域	国名	日本人学校名	【現地時間】 日本時間の 9時-17時	時 差	【日本時間】 現地時間の 9時-17時	【共通稼働時間】 現地・日本時間の 共通9時-17時
1	アジア	インド	ニューデリー	05:30-13:30	+3.5	12:30-20:30	現地：09:00-13:30 日本：12:30-17:00
2			ムンバイ				
3		インドネシア	ジャカルタ	07:00-15:00	+2	11:00-19:00	現地：09:00-15:00 日本：11:00-17:00
4			ジャカルタ チカラ				
5			バントレン				
6			スラバヤ				
7		シンガポール	クレメンティ	08:00-16:00	+1	10:00-18:00	現地：09:00-16:00 日本：10:00-17:00
8			チャンギ				
9			(中学部)				
10		スリランカ	コロンボ	05:30-13:30	+3.5	12:30-20:30	現地：09:00-13:30 日本：12:30-17:00
11		タイ	バンコク	07:00-15:00	+2	11:00-19:00	現地：09:00-15:00 日本：11:00-17:00
12			シラチャ				
13		韓国	ソウル	09:00-17:00	+0	09:30-17:00	現地：09:00-17:00 日本：09:00-17:00
14			釜山				
15		中国	北京	08:00-16:00	+1	10:00-18:00	現地：09:00-16:00 日本：10:00-17:00
16			天津				
17			広州				
18			深セン				
19			上海虹橋				
20			上海浦東				
21			蘇州				
22			杭州				
23			大連				
24			青島				
25			香港(香港校)				
26			香港(大浦校)				
27		台湾	台北	08:00-16:00	+1	10:00-18:00	現地：09:00-16:00

28			台中				日本：10:00-17:00
29	アジア	台湾	高雄	08:00-16:00	+1	10:00-18:00	現地：09:00-16:00 日本：10:00-17:00
30		パキスタン	イスラマバード	06:00-14:00	+3	12:00-20:00	現地：09:00-16:00
31			カラチ				日本：13:00-17:00
32		バングラデシュ	ダッカ	05:00-13:00	+4	13:00-21:00	現地：09:00-14:00 日本：12:00-17:00
33		フィリピン	マニラ	08:00-16:00	+1	10:00-18:00	現地：09:00-16:00 日本：10:00-17:00
34		ベトナム	ハノイ	07:00-15:00	+2	11:00-19:00	現地：09:00-15:00
35			ホーチミン				日本：11:00-17:00
36		マレーシア	クアラルンプール	08:00-16:00	+1	10:00-18:00	現地：09:00-16:00 日本：10:00-17:00
37			ジョホールバル				
38			コタキナバル				
39			ペナン				
40		ミャンマー	ヤンゴン	06:30-14:30	+2.5	11:30-19:30	現地：09:00-14:30 日本：11:30-17:00
41		カンボジア	プノンペン	07:00-15:00	+2	11:00-19:00	現地：09:00-15:00 日本：11:00-17:00
42	大洋州	オーストラリア	シドニー	10:00-18:00	-1	08:00-16:00	現地：10:00-17:00
43			メルボルン				日本：09:00-16:00
44			パース	08:00-16:00	+1	10:00-18:00	現地：09:00-16:00 日本：10:00-17:00
45	北米	米国	シカゴ	18:00-02:00	-15	24:00-08:00	———
46			ニューヨーク	19:00-03:00	-14	23:00-07:00	———
47			ニュージャージー				
48			グアム	10:00-18:00	-1	08:00-16:00	現地：10:00-17:00 日本：09:00-16:00
49	中南米	アルゼンチン	ブエノスアイレス	21:00-05:00	-12	21:00-05:00	———
50		ベネズエラ	カラカス	20:00-04:00	-13	22:00-06:00	———
51		グアテマラ	グアテマラ	18:00-02:00	-15	24:00-08:00	———
52		コスタリカ	サンホセ	18:00-02:00	-15	24:00-08:00	———

53	中南米	コロンビア	ボゴタ	19:00-03:00	-14	23:00-07:00	———
54		チリ	サンチャゴ	20:00-04:00	-13	22:00-06:00	———
55		パナマ	パナマ	19:00-03:00	-14	23:00-07:00	———
56		パラグアイ	アスンシオン	20:00-04:00	-13	22:00-06:00	———
57		ブラジル	サンパウロ	21:00-05:00	-12	21:00-05:00	———
58			マナウス	20:00-04:00	-13	22:00-06:00	———
59			リオデジニネイロ	21:00-05:00	-12	21:00-05:00	———
60		ペルー	リマ	19:00-03:00	-14	23:00-07:00	———
61		メキシコ	メキシコ	19:00-03:00	-14	23:00-07:00	———
62			アクアスカリエンテス				
63			グアナフアト				
64	欧州	イタリア	ローマ	02:00-10:00	+7(ST)	16:00-24:00	現地 : 09:00-10:00 日本 : 16:00-17:00
65			ミラノ				
66		英国	ロンドン	01:00-09:00	+8(ST)	17:00-01:00	———
67		オーストリア	ウィーン	02:00-10:00	7(ST)	16:00-24:00	現地 : 09:00-10:00 日本 : 16:00-17:00 注 : ST はサマータイム 通常は更に+1 時間
68		オランダ	アムステルダム				
69			ロッテルダム				
70		スイス	チューリッヒ				
71		スペイン	マドリッド				
72			バルセロナ				
73		チェコ	プラハ				
74		ドイツ	ベルリン				
75			デュッセルドルフ				
76			ハンブルグ				
77			フランクフルト				
78			ミュンヘン				
79		ハンガリー	ブダペスト				
80		フランス	パリ				
81		ベルギー	ブリッセル				
82		ポーランド	ワルシャワ				

83		ルーマニア	ブカレスト	03:00-11:00	+6(ST)	15:00-23:00	現地：09:00-11:00 日本：15:00-17:00
84		ロシア	モスクワ	03:00-11:00	+6	15:00-23:00	現地：09:00-11:00 日本：15:00-17:00
85	中東	UAE	アブダビ	04:00-12:00	+5	14:00-22:00	現地：09:00-12:00 日本：14:00-17:00
86			ドバイ				
87		イラン	テヘラン	04:30-12:30	+4.5	13:30-21:30	現地：09:00-12:30 日本：13:30-17:00
88	中東	カタール	ドoha	03:00-11:00	+6	15:00-23:00	現地：09:00-11:00 日本：15:00-17:00
89		サウジアラビア	リヤド	03:00-11:00	+6	15:00-23:00	現地：09:00-11:00 日本：15:00-17:00
90			ジッダ				
91		トルコ	イスタンブール	03:00-11:00	+6	15:00-23:00	現地：09:00-11:00 日本：15:00-17:00
92		バハレーン	バハレーン	03:00-11:00	+6	15:00-23:00	現地：09:00-11:00 日本：15:00-17:00
93	アフリカ	エジプト	カイロ	2:00-10:00	+7	16:00-24:00	現地：09:00-10:00 日本：16:00-17:00
94		ケニア	ナイロビ	3:00-11:00	+6	15:00-23:00	現地：09:00-11:00 日本：15:00-17:00
95		南アフリカ共和国	ヨハネスブルグ	2:00-10:00	+7	16:00-24:00	現地：09:00-10:00 日本：16:00-17:00

注1：「青字」 日本(09:00-17:00)時間に合わせた現地稼働時間の目安

注2：「赤字」 現地(09:00-17:00)時間に合わせた日本稼働時間の目安

注3：「— — —」 重なる共有稼働時間(09:00-17:00)なし

*上記の時間帯を参考に、現地と日本での遠隔支援の時間調整を行ってください。

*時差の関係でリアルタイムの遠隔支援が難しい場合は、海外子女教育振興財団にご相談ください。

おわりに

2019年から3ヶ年計画で始まった本事業「遠隔支援コンサルテーション」は、遠隔支援システムを活用して専門性の高い日本の特別支援学校と日本人学校が協働して特別支援を必要とする日本人学校で学ぶ子ども達のコンサルテーションを実施し、その有効性を測定することに目的をおいて取り組んでまいりました。

3年間の遠隔支援コンサルテーションの実践の結果、コンサルテーションを受けた子ども達の前向きな変容が見られ、その様子を語る現地の教員の表情や声からも効果を感じることができました。海外にいてもインターネットを通し、日本の支援者と顔を合わせて指導・支援の連携を図り、何よりも現地にいる教員に寄り添って一緒に教育課題を解決していく本取組は、指導技術等の向上だけではなく、現地で取り組む教員の子ども達を見守る姿勢や、指導者への安心感にもつながることを実証したと言えます。

また、日本の協力校にとっても指導・支援の考え方や今後の遠隔支援コンサルテーションの取組方に大いに役立ったとの声が聞こえ、働く場は遠く離れていても、同じ教員仲間として切磋琢磨できたことは、大きな意義があったと実感しております。

本事業に協力してくださったハノイ日本人学校・北京日本人学校・香港日本人学校・埼玉大学教育学部附属特別支援学校・筑波大学附属大塚特別支援学校・東京都立調布特別支援学校・横浜市立日野中央高等特別支援学校、ならびに事業全般のご指導をいただいた独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様には感謝の意を表するとともに、世界各地の日本人学校で学ぶ、特別支援を必要とするすべての子ども達に支援の手が届くように、今後も本事業を推進してまいりたいと思います。

公益財団法人 海外子女教育振興財団
相談役 中村 雅治